

「変容論的アプローチ」をめぐる最初の質疑

——小幡道昭著『経済原論』を検討して——

清水 真志

はじめに

小幡道昭氏の新著『経済原論——基礎と演習』（東京大学出版会，2009年）は、標題にあるように経済原論のテキストであるが、前著（小幡[1988]）とそれ以降の数々の単発論文のなかで示された著者の理論的知見にいつそうの彫琢を加えて体系化した、現時点での著者の原理論研究の集大成といえるものである。前著からほぼ20年間にわたる著者の原理論研究の歩みは、本書において克明に読み取ることができる。おそらくそれは、前著をくり返し読み込み、著者の原理論研究を自分なりに理解したつもりになっていた読者ですら、随所で戸惑いを覚えざるをえないであろうほどの長足の歩みである。通常のテキストが初学者を専門的な知の領域に誘うものであるのにたいし、本書はテキストの体裁こそ借りてはいるが、むしろ専門的な研究者を初学者と同じ地点に引き戻すために著されたかのようなのである。

本稿では、通常の記事のスタイルに則り、まず本書で展開されている議論の特徴と概要を大まかに紹介した上で、筆者の論点・疑問点を提

出することにする¹⁾。しかし本稿は、論点・疑問点の占める比重が圧倒的に大きく、評価の客観性を旨とするべき書評としてはいかにもバランスを失っている。また論点・疑問点のなかには、必ずしも本書の要点ではないかもしれない箇所を拾い上げ、それを拡大鏡にかけて吟味したようなものも含まれている。ただそれも、その箇所に筆者として考えてみたい問題が伏在しているという理由からであって、無用に細部をあなぐり、重箱の隅を突くのが筆者の本意などでは決してない。それゆえ本稿は、あくまで筆者自身の現時点での問題意識に基づいた本書の解釈であり、それを踏まえた問題提起であって、種別としては「書評」ではなく「論説」に分類されるべきものとする。

むろん、筆者の浅学非才のゆえに、本書にたいする思い掛けない読み落としや誤読を犯している箇所がないとはいえない。その他、論理の展開に破綻を来たしている箇所も多々あるかとは懼れるが、それらの点については筆者が責めを負うこととし、著者にはあらかじめ御寛恕のほどお願いしておきたい。

1. 小幡道昭著『経済原論』の特徴と概要

本書のキーワードをなすのは、「開口部」と「変容」という二つの概念である。著者によれば「開口部」とは、資本主義経済のなかでXなるものが成立するための必要条件だけは理論的に限定できるが、そのXの成立の仕方までを理論的に特定することはできない論理構造になっている領域のことである(47頁。以下、特に引用文献を記さない場合は、全て本書からの引用頁)。その場合、Xのありうべき複数の成立の仕方のなかから一つだけを取り出して、それをXの「純粋な姿」であると主張するわけにはいかない。また、この「開口部」に制度や慣習などの外的条件が強く作用する結果、資本主義経済の「変容」が促されるのであり、それは部分の変化とは区別されるシステム全体の状態の変化のことを指すという(3頁)。

「開口部」をいかに埋めるか、そこにいかなる外的条件を追加するかによって全体の状態もさまざまに「変容」するという意味では、「開口部」は「変容」を惹起する副次的な動力規定に当たるのかもしれないし、「変容」のポイントを指定する直接的な条件規定に当たるのかもしれない。何れにせよ二つの概念は、いわば一対をなす関係に置かれている。そして、本書が「資本主義はどのようにして変容するのか、この解明こそ経済原論の中心課題となる」(7頁)と標榜する以上、最も重要な作業となるのは、原理論の側から「開口部」を探り当てることである。その意味において本書は、原理論の効用を明らかにするための理論である以上に、あるいはそれ以前に、原理論の限界を見極め、原理論では何が説けないかを明らかにするための理論でもある。こういう言い方が許されるのであれば、原理論の自己批評なのである。

もっともこの、原理論研究者がつい口にして

しまう「説ける(説けない)」という用語は、本書ではおそらく意識的に禁句とされているように思われる。確かにこれまでにも、窮乏化法則や利潤率の傾向的低下、貨幣資本家や株式資本など、それらを原理論で説けるのかどうか議論の中心をなしてきた対象や領域は少なくない。目次のなかから株式資本の節が省かれている経済原論でも、それがなぜ省かれなければならないか、株式資本をなぜ原理論で説いてはならないかについては、それなりに詳しい説明が加えられているのが普通である。もともと原理論は、こうした限界の見極めが強く求められてきた研究領域なのであって、その限りでは、本書も決して原理論の伝統から外れたものではない。しかし本書の開いた新機軸は、この見極め方自体をいっそう厳しく見極めようとしたところにあるといつてよい。

たとえば本書のなかでは、「Aは原理論の範囲を超えている」という見解を論評せよ、というタイプの問題が幾つも設けられている。常識的に考えれば、正答は「然り、Aは原理論の範囲を超えている(説けない)」か、さもなければ「否、Aは原理論の範囲を超えていない(説ける)」かの何れかになろう。しかし著者の解法では、それらの何れもが誤答となる。

Aが成立するためには原理論を超えた何らかの外的条件が必要であるという命題が、いま仮に真であるとしよう。しかしだからといって、「Aは原理論の範囲を超えている」と即答するのが真であるのか、どうか。すなわちAは、外的条件とともに丸ごと原理論の範囲外に追い遣られるべきなのか、それとも特定の外的条件を抜き取って、さまざまな埋め方を残したままの「開口部」としてであれば原理論の範囲内に収めうるのか、そのことを改めて問わなければならない、というのが著者の解法である。真に見極めるべきポイントは、外的条件の有無——純粋か、それとも不純か——という最初の命題ではなくて、むしろその命題の裏側、またはそ

の命題から次の命題への自明とも思える推論部分にこそ隠されている、というのである。

こうした独自の見極めによって本書の廃棄した用語は、「説ける（説けない）」以外にも数多い。その最たるものは、抽象的人間労働と具体的有用労働という、これまでマルクス経済学の根幹に関わるものと考えられてきた対概念の廃棄であろう。他にもたとえば、価値実体と価値形態という対概念、商人資本形式と金貸資本形式と産業資本形式という腑分けも廃棄されている。経済原論の頻出用語のなかで、本書の索引に記載されていない用語を網羅すれば、それこそが本書の真の索引となりそうでもある。

以上のような本書の特徴に照らしてみると、著者自身によって「開口部」と明記されている事柄こそは、本書を読み解くための格好のポイントをなすものと見てまず間違いないであろう。「開口部」の絞り込みはかなり厳密に行われているが、それでも、本書の提示する「開口部」は決して少なくない。巻末の索引をめくり、その「開口部」の項にある頁の記述を、一つ一つ当たってみるべきであろう。ここでは、通常の書評で行われる章ごとの概要の紹介に代えて、最も特徴的と思われる「開口部」の幾つかを篇ごとに取り上げ、それらについての著者の説明をごく簡単に見ることにしよう。

(1) 「第 I 篇 流通論」における「開口部」

1-1. 商品貨幣の「開口部」

一般に価値形態論は、商品世界のなかから特定の商品、具体的には金を始めとする貴金属が貨幣商品として析出されてくるメカニズムを明らかにするものと考えられている。また、貨幣を特殊な商品とする見方を商品貨幣説と呼ぶとすれば、価値形態論によって導き出される貨幣は必然的に商品貨幣となる。著者もまた、商品貨幣説を採用している。しかし著者はその一方で、商品貨幣説と物品貨幣説との間に区別を設

けている。

すなわち著者によれば、商品貨幣説の本義を「商品の価値を基礎に、貨幣を説明する理論」(47頁)と踏まえると、物品貨幣は商品貨幣の一つの姿であっても、その唯一絶対の姿とまではいえない。商品価値が債権（商品債権）のかたちで独立した信用貨幣も、商品貨幣のもう一つの態様とみなしてよい。これまで信用貨幣は、市場の外部から持ち込まれた国家紙幣などのフィアット・マネーと組み合わせられて、何れも素材的には「紙幣」であると考えられてきた。しかし両者は、商品貨幣の範疇に属するか否かという観点から厳密に区別されなければならない。以上の区別を踏まえると、物品貨幣と信用貨幣との商品貨幣の二重構造までは、原理論でも説明が付く。しかし、物品貨幣と信用貨幣との何れが支配的となるか、またそれらの実現方法が金貨幣となるか、中央銀行券になるかといった貨幣構造の態様は、原理論では説明の付かない「開口部」として残されざるをえないのだという。

1-2. 資本規定の「開口部」

マルクスの「資本の人格化＝資本家」論を始めとして、一般に初発の資本規定は、個人資本を強く前提したものとなっている。端的に言えば、「純粋な資本のすがたは、個人資本家であり、結合資本は資本の概念に抵触する」(81頁)という主張である。しかし著者はこの主張を、明確に「正しくない」と断じている。

すなわち著者によれば、資本にとって決定的に重要であるのは投下資本額の確定であるが、個人資本の場合、資本家個人の財産と投下資本額との区別はしばしば曖昧となる。その区別は、複数の資本家の出資をつうじて形成された結合資本においては明確化する。自己増殖という概念がより適合的であるのは、個人資本よりも、増殖する「自己」がはっきりと確定されている結合資本の方である。しかしその結合資本も、

複数の出資者の間での意思統一をめぐって固有の困難を抱えている。決定する「自己」がはっきりと確定されているのは、むしろ個人資本の方である。結局、個人資本と結合資本とは何れも「純粹な資本の姿」とはいえず、それらの何れが支配的となるのかは、原理論では説明の付かない「開口部」として残されざるをえない。そのことは結局、自己増殖という概念自体に潜む二律背反に起因するのだという。

(2) 「第Ⅱ篇 生産論」における「開口部」

2-1. 労働組織の「開口部」

資本主義的労働組織の編成様式は、機械制大工業に収斂するかのような印象が強い。また機械制大工業といえば、19世紀中頃のイギリスの綿工業で見られたような労働組織が念頭に置かれる傾向が強い。しかし著者によれば、まず「機械制」と「大工業」とは注意深く区別される必要がある。「機械制」という用語は、手工業と対をなすもので、自動化効果を生む工学的な「技術」を意味する。これにたいして「大工業」という用語は、規模の差はあっても工場制とほぼ同義であって、一つの作業上に労働者が集められるという「協業」を意味する。そのように整理すれば、資本主義的労働組織の編成原理は、機械制大工業とマニュファクチュアという二つの軸に分岐するものとして理論化できる。

すなわち、熟練の程度に応じて賃金の格差を設けた上で、習熟者の数を減らし、低賃金の不熟練な補助者を導入すれば、生産物一単位当たりの労働経費の削減は可能となる。これは、分業によって労働主体の熟練度が高まるという「スミス効果」(128頁)とは別の、もう一つの効率化のあり方である。こうした「バベッジ効果」(128頁)による効率化が、マニュファクチュアの中核を形成する。したがってマニュファクチュア型の労働組織は、熟練を要する労働を中心として、その周辺にマニュアル化された不熟練労働が何層にもわたって配置されると

いうものになる。このタイプの労働組織は、商業労働や、医療、教育などの対人サービスの領域にたいして浸透力を発揮する。資本主義的労働組織にもさまざまなタイプが発生することになるが、その何れが支配的となるのかは、原理論では説明の付かない「開口部」として残されざるをえない。そのことは結局、機械制大工業とマニュファクチュアという二つの軸の分岐に起因するのだという。

2-2. 賃金制度の「開口部」

労働力の商品化には、意欲や熟練といった労働者の主体的要因を、商品売買の内にどのように取り込んで処理するかという問題が生じる。その問題の処理の仕方に応じて、賃金制度もさまざまに変化することになる。ここでも著者の関心は、複雑な賃金制度をタイプ分けすることよりも、賃金制度が多型性を有する理由を明らかにすることに置かれる。

著者によれば、賃金制度は、賃金形態と支払方式という二つの基軸に解析することができる。賃金形態は、賃金の支払単位を何に設定するかによって分かれ、この軸の一端に時間賃金制が、他端に出来高賃金(個数賃金)制がある。支払方式は、どの時点で支払額を定めるか、どの時点で支払を履行するかという二つの要因によって分かれ、この軸の一端に先決め型が、他端に後払い型がある。実際には、先決め後払い、後決め後払い、先決め先払いなど、さらに複数の細かいバリエーションが生じうる。また「広義の後払い型」(138頁)には、雇用期間中に賃金が更改される場合や、家族手当や福利厚生費などの要素が加味される場合までが含まれる。しかし賃金制度の決定的な分岐点は、労働者の主体性にたいして評価を加えてこれを商品経済的に動員するか、それとも一般的商品に近いものとして外形的に処理するに止めるかという点に潜んでいる。さまざまな賃金制度の何れが支配的となるのかは、やはり原理論では説明の付か

ない「開口部」として残されざるをえない。しかしその多型化の原理は、賃金形態と支払方式という二つの軸の分岐から説明が付く、というわけである。

(3) 「第Ⅲ篇 機構論」における「開口部」

3-1. 銀行間組織の「開口部」

銀行間組織にかんしては、中央銀行なるものを原理論で説けるかどうか为主要な争点をなしてきた。この争点をめぐる一つの代表的な見解は、発券集中（上位銀行の発生）は説けるが、発券独占（中央銀行の発生）までは説けないというものである。著者も、上位銀行を生み出そうとする垂直的な組織化の力が銀行間組織の内部に作用することは認める。しかしこの作用から、上位銀行の単一化までを導き出すことは難しいとしている。さらに、「タテの分化が発生しなくても、それだけで銀行信用が機能不全に陥るわけではない」（243頁）として、銀行間組織があくまで同格の個別銀行間の水平的な関係に止まる可能性をも示唆している。

著者によれば、銀行間組織は歴史的に多様な姿を取ってきたが、ここでもまた、19世紀中頃のイギリスの銀行間組織といった特定の歴史的現象に「純粋なすがた」（242頁）を求めることは戒めなければならない。上位銀行の発生には全ての個別銀行にとってのメリットがあるが、どの個別銀行が上位銀行となるかをめぐっては個別銀行間での利害の衝突が生じる。こうした要請と実現との間の二律背反こそ、銀行間組織の多様な姿を生み出す基本因子である。こうした分岐構造を具えた銀行間組織の「開口部」に、国家による特定銀行券の法貨化や国庫の出納管理など、さまざまな制度的な要因が作用するのだという。

3-2. 証券市場（債券市場・株式市場）の「開口部」

原理論でいかに説くかという以前に、そもそ

も原理論で説けるかどうか最大の問題となってしまう対象や領域は少なくない。先に述べた中央銀行もその一例であるが、より典型的な一例をなすのは株式資本であろう。したがって株式資本論は、原理論研究者の間でも特に見解の分かれる領域である。宇野も、「それ自身に利子を生むものとしての資本」という理念までは原理論で説けるが、株式会社制度そのものは段階論の課題になるという二段階処理を提起した。長期信用（固定資本信用）をめぐっても同様の問題がある。社債市場は説けないし、株式市場も説けないが、幾つかの条件を括弧に入れた上での資本結合論や資本市場論であれば説けるというのが、この問題にかんする現時点での解決法の一つといえるであろうか。

著者も、債券市場や株式市場は、「外的条件に依存した特異な市場」（349頁）であることを強調している。債権市場であれば、その返済能力が社会的に信頼される資本の存在、その返済能力の調査に特化した資本の存在、公的機関による監視などが必須となる。株式市場であれば、有限責任制という法制度、安定した利潤率の期待される大規模資本の存在、同種大量の株式証券が売買される取引所などが必須となる。これらの市場では、「開口部」も特に大きい。しかしまた著者は、これらの市場を、外的条件を追加して「開口部」を埋められさえすれば、他の市場機構と比べても競争媒介機能を一段とグレードアップしうる「純粋な市場」と見ている。これらの市場の存立条件が何であり、これらの市場のどこに外的条件の呼び込まれる「開口部」が生じるのかは、原理論で十分考察されうるし、考察されるべきだという。

最後に、本書のスタイルについても一言述べておきたい。本書は経済原論のテキストであるから、類書はむろん無数にある。しかし、本書のように軽妙洒脱な、こういってよければ学術書らしからぬ文体を活用した経済原論は、管見

の限りではあまり前例がないのではないか。本文こそさほどでもないが、「はじめに」と「おわりに」、各篇の導入部、および「解答」の解説では、時に随想風、時に箴言風、かと思えば座談風、果ては落語風という具合に、語り口はさまざまに変貌する。著者自身、「ちょっとふざけ気味」（「はじめに」v）と手綱を引いている箇所もあるほどである。筆者なりにその心を付度するに、現実の資本主義経済が目まぐるしく「変容」するものである以上、これを捉える理論の側も、ひとまず学術書の重々しい体裁を脱ぎ捨てて、融通無碍に自らの構えを「変容」させる必要があろう——というのは深読みであろうか。

文体もさることながら、さらに特徴的と思われるのは、本文の随所に一問一答形式の問題、著者自身の言葉を借りれば「謎々」（「はじめに」iii）が差し込まれ、読者の方もそのつど一時停止を余儀なくされるという、本書全体の構成である。それはどこか、往年のベストセラーであるクイズ本、『頭の体操』の構成を連想させるところがある。

もっともこれまでも、各章の終わりに何題かの簡単な例題を付した経済原論のテキストは少なからずあった。しかし本書の問題集は、全部で155題にわたるその分量だけからいっても明らかに特異である。とってそれはまた、新古典派経済学の分厚いドリル集のように、テキストの理解度を段階的にチェックするためのものとも違う。テキストの本文では割愛されている先行学説の紹介を交えつつ、著者の理論がどのような問題意識に基づくものであるか、また結論に辿り着くまでの思考のプロセスがどのようなものであるか、このプロセスで論理的混乱を生じやすい箇所があるとすればそれはどこなのか、いわば本書の舞台裏へと読者を誘うものである。本書の副題は「基礎と演習」であるが、問題集とその解答・解説の箇所は、おそらく読者が参加して行われる模擬的な「演習」に当た

ろう。原理論研究者にとっては、この箇所こそまずは必読といえるかもしれない。著者の理論の表舞台である本文を「基礎」篇、舞台裏である問題集を「演習」篇として、以上二篇のいわば合本版をなすものが本書なのである。

こうした本書の構成には、経済原論のエッセンスがたんに正確な知識を身につけることよりも、自ら問題を立てることにあり、さらに進んで、問題の立て方までをも問うこと、「観察者を観察する」（19頁）ことにあるという、著者の持論が反映されている。たとえば問題集の一問目では、本文の記述を鵜呑みにしないように注意を喚起すべく、いきなり読者の出鼻を挫く仕掛けが用意されている。著者によれば、あれこれと予備知識をもちすぎるとは、経済原論の修得にとってはマイナスにしかならない。したがって本書の狙いは、学習効果というよりはダイエット効果、「積み重ね」よりは「積み崩し」の方に置かれている（「はじめに」ii）。思えば、『頭の体操』の謳う効用も、まずは読者に予備知識を捨てさせ、硬直した常識的思考の枠組みを解きほぐすことにあった。

経済原論を繙くという営みは、細部まで緻密に仕上げられた建築物の設計図を開くというイメージが強い。しかし著者自身はそれを、建築物の内部を実地に歩き回るといった営みになぞらえている。時には、順路を無視することも「有り」（31頁、65頁）なのだという。なるほど著者の理論の全体像は、本文と問題集との間、いわば本館と別館との間を行き来しながら、読者自ら問題を解いてみるなかではじめて浮かび上がってくるもののようなのである。おそらく本書の読者の姿を端から見れば、頁をめくったかと思えばまためくり戻す落ち着きのなさが目立つことになろうが、本書を熟読することは、この忙しい運動に身を投じることに他ならない。その意味において本書は、資本主義経済の設計図であるとしても、平面的な図面というよりは、自分でカーソルを動かして角度を三次元的に変

えることのできる CAD・CAM の図面に近い。概念図の多用も本書の特徴の一つであるが、この概念図も、しばしば幾何学的な書法で描かれ、立体的な視覚効果を生じるものとなっている。あれと言いいこれと言いい、本書が「ちょっと風変わり」（「はじめに」iv）であるという著者の言葉は、やはり伊達ではないと思わざるをえないのである。

2. 原理論をめぐる論点

本書の背景の一つには、山口重克氏と著者との間でここ10年ほどの間くり広げられてきた、原理論における外的条件の処理方法をめぐる論争があろう。そのなかで著者は、さまざまな外的条件を「ブラック・ボックス」に入れて原理論（純粋資本主義論）の外に押し出し、段階論ないし類型論のなかで取り出すという山口の処理方法では、資本主義経済の変容の契機を理論化することが困難になるという主旨の批判を述べていた。この批判にたいし山口は、「原理論にある外的条件が与えられると、原理論の世界は論理必然的に変容したり多型化したりするというのか、しかも原理論はその変容の契機が何であるかを理論的に示す構造を内包しているというのか。そうであるとすると、私はそのような原理論にお目にかかりたいものだというしかない」（山口 [2006] 151-152頁）との言葉をもって応じた。揶揄とも挑発とも取れるこの言葉をあえて真正面から受け止め、実際に「そのような原理論」を開陳してみせたものこそ、本書であると見てよいのではないか。

このように大胆不敵な本書であってみれば、その評価にも、おそらく毀誉褒貶ただならぬものがあるかと予想される。しかしともかくも、著者の年来の原理論研究の歩みは、山口の「行動論的アプローチ」を踏まえつつも、そこから確かに分離した「変容論的アプローチ」へと結実するに至ったわけである。著者自身、資本主

義経済の歴史の変容をおしなべて不純な要因によるものとみなし、それらを原理論の外部に押し出してきた純粋資本主義論を「これまでの経済原論」と括った上で、本書がそこから発想を根本的に転換した「これからの経済原論」であると高らかに宣誓している（7頁）。別稿には、原理論研究の「第四幕」の開幕を告げるものとの言葉もある（小幡 [2009] 42頁）。

原理論研究者数多しといえども、宇野理論、岩田＝鈴木理論、山口理論、伊藤理論など、個人名を冠して呼び慣わされる理論はそう頻繁に登場するものではない。本当は、悪しき権威主義の温床になりかねないこの種の理論名こそ、真っ先に原理論研究の辞書から削除すべきなのかもしれない。しかし本書で披瀝された理論もまた、当人の意図とは関わりなく小幡理論と呼ばれ慣わされ、今後の原理論研究において重要な参照軸の一つをなすものとなることは疑いえない。

このようにアプローチそのものが一新された本書において、扱うべき論点はきわめて多岐にわたる。というよりも、ほとんど全篇、全章、全節にわたって、著者独自の理論展開がふんだんに盛り込まれているといっても過言ではない。本稿においてその全てを網羅することは、紙数の制約からいっても、また筆者自身の力量の限界からいっても、到底望むべくもない。

ただ幸い本書にたいしては、亀崎澄夫氏の書評がすでに経済理論学会の学会誌に掲載されており、そこでは主として、「第Ⅱ篇 生産論」が検討に付されている（亀崎 [2010]）。遠からず、著者からのリプライもあろう。そこで本節では、現時点における筆者の問題関心に引きつけて、「第Ⅰ篇 流通論」と「第Ⅲ篇 機構論」のなかから、また次節では筆者の問題関心を一歩離れて、本書の根幹をなす方法論のなかから、それぞれ幾つかの論点を出すことにしたい。

(1) 価値規定をめぐって

著者の強調点の一つに、商品の「資産」としての性質がある。「資産（商品経済的富）」とは、著者によれば「市場の存在を前提に保有される富」であり、商品は「交換の手段」であると同時に「資産」でもある（35頁）。商品が「資産」であるゆえ、自分の所有する商品の全てを今すぐ交換に供する必要はないという認識は、「第I篇 流通論」全体の基調をなしている。

一方、著者の価値概念は、従来の価値概念に見られた同質性や基準性といった規定を外して、「他の商品と交換できるという一般的性質、交換可能性、すなわち交換性」（29頁）という規定に絞り込まれている。実際、上述の「商品＝資産」という見方が提示されるのは、価値概念を措く「1.2 商品の二要因」のなかではなく、「1.3 価値形態」の冒頭においてである。

商品が「交換の手段」という規定は、交換性という価値規定にストレートに対応するものであろう。その場合、商品が「資産」とあるという規定も、やはり交換性という価値規定に帰着するものと考えてよいか。それとも、交換性には解消されたい価値性質として、資産性という価値性質があるのであろうか。

筆者なりに考察を巡らしてみよう。たとえば単品の、かつ少額の商品であっても、それが現に商品として所有されている以上、交換性があることは確かであろう。しかし、そうした商品でも果たして「資産（商品経済的富）」たりうるか、という問題がある。「資産」が、著者も述べているように「保有」される対象であるとすれば、それはそれぞれの商品所有者の下に一定量をなして集積され、たとえ単体としては安価であっても、総体としては高い価値額を具えているものと考えの方が自然なのではないか。交換手段をただ「所有」することと、それを資産として「保有」することとの間には、質の違いとして現れるような量的規定性の違いが潜ん

でいるように思われる。

すると商品には、ある水準を割り込むところまで商品集積が小規模化する（小口分散化する）か、その総体的な価値が少額化すると、交換性はあるものもはや「資産」ではないという一種の閾値があることになるのかもしれない。いま仮に、そうした商品と資産とのズレ、あるいは交換性と資産性とのズレがあるものとするれば²⁾、「他の商品と交換できるという一般的性質、交換可能性、すなわち交換性」とは別に、いわば「市場の存在を前提に保有される商品経済的富という性質、すなわち資産性」という規定を、冒頭の価値概念のなかに盛り込んでおく必要はないであろうか³⁾。昔話の“藁しべ長者”はたった一本の藁から「富」への歩みを始めたかもしれないが、資本へと転化する商品は、やはり投下可能なある価値量の纏まりをもった「資産」なのである。

もっとも本書は、貨幣蓄蔵のなかから貨幣を殖やすための資本の運動が生じるという、マルクス以来の伝統的な「貨幣の資本への転化」論の組み立てを棄却している。これに對置されるのは、貨幣価値の不可知性ゆえに商品の転売行動がくり返し生じ、さらに複数の転売行動を一本に束ねることで資本の運動が生じるという独自の組み立てである。またその背景には、貨幣増加と価値増殖とは厳密に区別されなければならないという、やはり著者独自の概念規定がある。

これらの組み立てや概念規定にかんする限り、筆者としても強く同意したい。しかし、貨幣価値の不可知性という条件そのものは全ての商品所有者にとって同一であろうが、だからといって全ての商品所有者がくり返しの転売行動に踏み出すとは限らないのではないか。直接的交換可能性をもつ貨幣を手放し、商品買取の原資とは別のコストを費やしてまで商品の転売行動に踏み出すには、貨幣価値の不可知性に加えて、さらに別の動機が働かなければならないのでは

ないか。筆者としてはその動機となるのが、すでに一定大量の商品を「資産」として形成しており、それゆえに商品の減価のリスクも、たんに他商品との交換比率が悪化するだけでは済まないデメリット、いわば資産価値全体の減価というデメリットを伴わざるをえないという、商品「保有」者の特殊性ではないかと考えるわけである。著者のように「貨幣の資本への転化」論の組み立てを棄却するからといって、商品集積までを否定しなければならないというわけではないであろう。これは、次の(2)にも関係する論点である。

ただし断っておけば、著者は、商品集積そのものを否定しているわけではない。反対に、たとえば価値形態論では、特定種類の他商品との交換関係に出動する特定量の自商品以外にも、商品所有者はすでに大量の自商品を保有していることが明確に前提されている。しかし筆者としては、こうした大量の手持ち商品の存在という価値形態論の舞台設定を、冒頭の価値規定のなかにも前倒しに繰り込むべきではないかと考えている。すなわち商品とは、もともと「市場の存在を前提に保有される富」であり、その価値は、交換性と資産性という二つの側面から規定されるべきものと考えている。むしろ、何れの側面においても「市場の存在」は「前提」されるが、その「前提」のあり方には微妙な違いがある。交換性は、他商品との直接的な交換の場としての「市場の存在」を「前提」する。しかし資産性は、他商品——それと自商品とが直接交換されると否とを問わず——で計れば自分はどの程度の大きさの富を保有していることになるのかというように、むしろ資産性を客観的に評価する場としての「市場の存在」を「前提」するのである。

今のところ筆者自身は、「富(商品経済的富)」とは集合概念であって、個別概念ではないという認識に立っている。すなわち、個々の商品はそれ自体が直接的に「富」であるわけではなく、

むしろ一定大量をなす商品集積という「富」の可除部分として、いわば被媒介的に「富」になるという認識に立っている⁴⁾。また価値とは、時と所とによって相違する交換価値(価格、交換比率)そのものとして現れるだけでなく、一度提示した交換価値をその後一定期間にわたって留め置かせる力、交換価値の堅持力として現れるという認識に立っている。

この商品単体であれば値を下げてよいと考える売り手も、同種商品の在庫を抱えている場合、値下げに踏み切るとは必ずしも容易ではない。踏み切るとしても、少なくともその判断は、今後の販売計画全体との摺り合わせを要することになる。ここには、たんに高く売りたいから値を下げないというだけではなく、安くは売りにくいから値を下げないという事情が加わる。したがって、当座の交換比率を譲歩することが、特定量の他商品をできるだけ早期に入手するという観点から有利な交換と判断される場合でも、残りの自商品の減価を招くという観点からは不利な交換と判断されることが起こりうる。その意味において、交換価値の堅持力としての価値は、その都度の交換関係に出動する自商品だけではなく、その交換関係の外部にある手持ちの自商品までを含めて、商品集積が全体として保持する集合的な性質と考えているわけである。

(2) 価値表現と交換要請との関連をめぐって

おそらく(1)の論点とも関連するであろうが、著者の価値形態論は、やや特異な構成を示している。すなわち「1.3.2 価値形態の展開」は、「A. 簡単な価値形態」に始まる価値形態論の本論をなしているが、実はこれに先行して「1.3.1 価値表現」という項が置かれ、価値形態論を展開するための基本的な用語はむしろこの項のなかで紹介されている。「リンネル20ヤール＝一着の上着」という簡単な価値形態は、

二つの項に跨って説明されることになっているのである。

ただその説明の仕方には、微妙な違いがある。すなわち著者は、「1.3.2 価値形態の展開」の冒頭で、価値表現が必要になるのは「交換するため（欲しい他商品を手に入れるため）」であり、価値形態とは直接には「交換を求める形態」であるとしている（35頁）。しかし「1.3.1 価値表現」には、価値量は物理的・化学的に計測しうるものではなく、「ある商品にどのくらいの大さの価値があるかは、何か別の種類の商品の商品体を用いて、その物量で表現するほかない」という記述がある（32頁）。すなわちここでは、価値表現が必要になる理由として、「表現・計測するため（自商品の価値の大きさを測るため）」という別個の事情が挙げられているように読めるのである。

むしろ二つの理由ないし動機は、交換か、さもなければ表現かといった二者択一の関係にあるわけではない。その意味で、価値形態の展開そのものは「交換するため」に始まるが、その展開の背後で、あるいは交換要請の意図せざる結果として価値表現が進行し、やがて「資産の価値表現」（41頁）という契機が前面にせり出してくるという理論展開自体に、別段違和感はない。またおそらく著者は、価値表現の筋でも交換要請の筋でも価値形態論を展開することは可能であるが、後者の筋の方が「（リンネル所有者の；引用者）動機としては理解しやすい」（36頁）から、説明の便宜としてそれを選択するという立場を採っているようである。確かに、リンネル所有者の行動に密着しつつ、かつ前者の筋で押した場合の価値形態論がどのようなものになるのかは、前例もないだけにそう簡単には想像できない。

ただ、交換要請起点か、価値表現起点かという分岐には、何れが「理解しやすい」ということだけでは片付けられない意味の違いが潜んでいるとも考えられる。すなわち、価値表現の

二種類の動機の何れが主導的となるかという違い自体に、ともかく緊急の需要に迫られて欲しいもの——というよりも求めざるをえない必要物——を手に入れる商品所有者と、それほど緊急の需要に迫られない程度に資産は多いが、それだけにこの資産の価値については最初から強い関心をもたざるをえない商品所有者という、商品所有者のタイプの違いが反映されているとも考えられる。いいかえればこれは、商品世界がたんに必需を満たすための媒介機構に止まるようなタイプの商品所有者と、むしろ必需からは切れた余剰の運用機構となるようなタイプの商品所有者との違いでもある。

資本家へと転化するものは、おそらく後者のタイプの商品所有者であろう。前者のタイプの商品所有者の場合、たとえ価値形態が貨幣形態にまで到達しても、なお「資産の価値表現」という契機ないし動機は脆弱なままに止まるのではないかとも考えられる。価値形態論そのものに限れば、交換要請起点の方がいかにも「理解しやすい」が、商品とは「資産」であるという本書の商品論全体の論脈で読み進んでくると、むしろこれほど「理解しやすい」交換要請から話が始まること自体、必ずしも「理解しやすい」ものとはならないのではないか。

(3) 「流通費用節減型」の資本をめぐって

原理論研究の歴史のなかでも特に議論の白熱した箇所を拾い上げてみると、その一つに、「貨幣の資本への転化」論に続く「資本の三形式」論、いわゆる資本形式論が含まれることは間違いないであろう。宇野学派だけに限定してみても、資本形式論は、たとえば商人資本的形式の位置づけやその増殖根拠の説き方をめぐり、流通論における純粋資本主義論と世界資本主義論との対立点がきわめて鮮明に浮き彫りとなる箇所であった。それだけにまた、資本形式論の展開をめぐっては、およそ考えつく限りのパター

ンの全てが、今日までに一通り出尽くしてしまったかのような感もなくはない。そうした手詰まり感もあってか、近年では、この領域においてさほど新奇な議論を耳にすることも少なくなっていたように思われる。

本書の第I篇の終盤を飾る「3.2 資本の多態化」は、通常の原因論の構成と対応させるならば、ちょうど資本形式論に該当するものであろう。しかし本書は、他ならぬこの箇所において、先行研究からの大胆なまでの乖離と、根本的な発想の転換とを示している。

商人資本的形式、金貸資本的形式、産業資本的形式という馴染み深いトリロジーは、本書では「歴史現象としての資本の多様性を典型的に記述したもの」にすぎないと一刀両断に付され、全面的に棄却されている(87頁)。代わって、資本の基本概念から論理的に導出される三つの増殖方式として、「姿態変換外接型」、「姿態変換内接型」、「流通費用節減型」という耳慣れない区分けが採用されている。なかでも「流通費用節減型」は、資本の基本概念を価値の姿態変換運動に求め、「安く買って高く売る」形式こそが最も包括的な資本形式(資本の一般的な定式)であるとしてきた著者自身の過去の主張(小幡 [1988])にさえ撤回を迫るものであって、その意味からも最も注目すべき資本形式であるといえよう。

しかし著者の「流通費用節減型」の資本規定には、幾つかの点で、なお説明の余地が残されているように思われる。それも、筆者の見るところでは、この資本規定の根幹に関わると思われる部分においてである。以下、三点にわたって述べてゆこう。

第一点は、これが最大の疑問点であるが、流通費用のように支出額の不確定に変動する費用にかんして、その「節減」を説くことができるのか、どうかという問題である。このことを、著者の設例に則して考えてみよう。

一方に、商品自体は100万円相当の価値をも

つが、販売までの保管費に4万円かかると見込んでいる売り手がいて、他方に、この売り手から商品を98万円で購入取り、保管費を2万円以下に節減することで利益を上げる買い手がいる。この場合の買い手が、「流通費用節減型」の資本であるというのが、著者の設例である(94頁)。通常こうした買い手は、多数の売り手から商品を購入取り、多数の商品の売値と買値との差額から、纏めて流通費用を控除するのだという。要するに「流通費用節減型」とは、多数の資本の販売過程を纏めて肩代わり(集中代位)する資本、すなわち商業資本の原型をなすものと読んでよいわけである。

以上の設例によるならば、買い手が商品の販売過程を肩代わりして、さもなければ売り手が自分で支出しなければならなかった保管費4万円を2万円以下に減らすことをもって、流通費用の「節減」が説かれているものと解する以外にないであろう。売り手は、買い手に販売過程を委ねることで、自分自身の保管費の支出額を大幅に、極端に言えば4万円から0円へと減らすことができようが、そのことが「節減」の意味ではない。「流通費用節減型」の資本と名づけられているのは、売り手ではなく買い手である。すなわち「節減」の主体は、あくまで売り手ではなく買い手なのであって、この買い手が、自分自身と売り手との支出する保管費の合計額を4万円から2万円以下に減らすことが、「節減」の意味なのである。あるいは同じことであるが、誰が保管費を支出する主体であるかという区別は外した上で、販売の肩代わりがなされなかった場合となされた場合とを対比して、社会全体(この設例の場合は二資本であるが)で支出される保管費が、前者の場合の4万円から後者の場合の2万円以下に減らされることが、「節減」の意味なのである。

こうした著者の説明には、別段引っ掛かりを生じる箇所はなさそうに見える。流通費用の「節減」という場合、これまで一般に議論の焦点を

なしてきたのは保管費や運輸費ではなく、売買業務そのものに投じられる売買費（純粋な流通費用）であったようには思われるものの、著者は保管費を販売期間とともに変動する「販売のための費用」（94頁）として措き直している。つまり、実質的に売買費として措き直しているのであって、それは一応納得できる取り扱いであろう。

しかしよく考えてみると、上の設例における4万円とは、もしも自分自身で販売すれば保管費がそれだけ掛かるであろうと売り手が「見込んで」いる費用額、つまり売り手の立てた予想値でしかない。しかも上の設例では、売り手は結果的に販売過程そのものを買手に委ねてしまっている。したがって4万円はまた、今となっては当否を確かめようがない費用額、いわば純然たる仮想値でしかない。4万円で済むのかどうかは分からないが、本当に4万円で済んだのかどうか分からない、すなわち事前にも事後にも不確定な費用額なのである。これにたいし、買い手の支出する保管費は、商品を買取る段階での買い手の予想通りに事が運んだものとすれば、2万円以下になることになる。しかしこの場合の2万円以下は、実際に買い手によって支出された費用額なのであって、客観的に確定された実勢値であろう。とすれば、本質的に異質であるはずの二種類の保管費、しかも支出主体の異なるはずの二種類の保管費を、4万円と2万円以下という無個性の数値として並べてみて、それらを単純に比較して「節減」を説くことが、果たして理論上妥当であるのかという疑問にどうしても突き当たらざるをえないのである⁵⁾。

しかも第二点として、以上の「流通費用節減型」の説明は、本書の第II篇の「2.1 商業資本」で示されている著者自身の見解、その商業資本にかんする理解とも、かなり根本のところまで背馳するように思われる。

著者は、特に販売過程の効率化の見られない

場合でも、産業資本から商業資本への販売過程の分離は生じうるのであり、「縮小代位（効率化；引用者）という効果がないと、分離が発生しないということにはならない」と述べている（343頁）。「産業資本から商業資本が分化するのは、縮小代位が発生するからである」（216頁）という主張は、明確に「正しくない」（343頁）と断定されている。しかも著者はその際、単純代位と縮小代位という二分法そのものに、実は「より根本的な困難」があると指摘している。すなわち、技術的な確定性をもつ生産過程を取り上げることで成立する効率性という概念を、不確定な流通過程にたいして適用することには「無理」があり、「偶然的に変動する要素に節約という概念を適用することはできない」と指摘しているのである（343頁）。筆者としては、ここで著者の示している商業資本理解には賛意を表しうる。しかしそれだけに、「流通費用節減型」の説明のなかでは、本来クリアすべき「より根本的な困難」や「無理」が素通りされたとの感を否めないのである。

もっとも、商業資本論における単純代位説と縮小代位説（有効代位説）との分岐の根底には、おそらく流通過程にかんする理解そのものの分岐が潜んでいるように思われる。両説をあえて図式的に対比すれば、流通過程の不確定性をいっそう重視する傾向が強いのは、縮小代位説よりも単純代位説であるといつてよいのではないか。伝統的な商業資本論のなかでさほど抵抗なく使われてきた用語、たとえば流通業務の効率化、流通期間の短縮、流通費用の節減といった用語は、不確定なものを本当に効率化・短縮・節減しうるのであるのかという問いをどこかで封印しているものであり、そのことは単純代位説の場合には鋭く問われざるをえないのである。

著者の商業資本論も、明らかに流通過程の不確定性をきわめて重視する姿勢を示しているのであって、その限りでいえばやはり単純代位説の系譜に属することになる。のみならずこの

姿勢は、本書の全体を貫く著者の基本的な姿勢でもある。実際、従来どちらかといえば生産費に近い処理を受けることの多かった保管費が、著者の場合には先にも述べたように「販売のための費用」に繰り込まれているのも、それだけ販売期間の不確定な変動が重視されていることの証左ではないか。この姿勢が、「流通費用節減型」だけに限って留保されるべき理由はなさそうに思われるのである。

第三点は、「流通費用節減型」を自己増殖の一つの独立した方式と見なす、その独立性の意味についてである⁶⁾。

著者の保管費が、実質的に売買費として措き直されていることはすでに確認した。しかしこの限りにおいても、「販売のための費用」としての保管費が、商品販売そのものの代位から切り離して独立に「節減」しうるものでないことは明らかである。著者の設例でも、買い手はまず100万円という相場よりも安い98万円で商品を買取る必要があり、その後にはじめて保管費を2万円以上節減するための試みへと移行するのである。しかし、相場よりも安く商品を買取ること自体は、明らかに「安く買って高く売る」増殖方式、著者の区分でいえば「姿態変換内接型」の範疇に属する営みであろう。とすれば、以上の設例は、本当に「流通費用節減型」の適切な設例たりえているのかが疑問となってくる。ここでの著者の意図は「流通費用節減型」の独立性を説くことにあるだろうが、その意図に反して、かえって「流通費用節減型」の非独立性を示すような設例になってしまっていないか、どうか。

もっとも前後の記述を読む限り、この程度の素朴な疑問は、著者として端から百も承知と言いたいようである。たとえば、姿態変換による増殖が、費用節減による増殖の「前提となっている」ことは、著者も認めている(92頁)。したがってまた、これら二つの増殖方式を併置するのは「奇妙に思えるかもしれない」とも断ら

れている(92頁)。それでもなお、費用節減型が姿態変換型のたんなる「派生態」にすぎないという主張は、「正しくない」(309頁)というのである。筆者の疑問は、著者の主張を十分吟味すれば氷解する程度のものなのかもしれない。「観察者を観察する」(19頁)ことを標榜する著者だけに、本書のどのような記述を読んだときに、原理論研究者の誰がどのような反応を示すことになるか、想像上の読者を観察することにも余念はあるまい。

しかし子細に吟味してみると、やはり現時点ではよく分からない点が出てくる。いま一度著者の設例に戻ってみよう。

本格的には次の(4)の論点として取り扱うことになるが、「費用化」が「節減」の前提をなすというのが著者の説明である。市場での取引にはさまざまな資材や労力が必要であるが、商品所有者や貨幣所有者の場合、それらはたんに「財産からの支出」(93頁)として処理される以外にない。資本の下での「費用化」とは、そうした不明朗な支出を貨幣支出として計上し、費用として集計し、貨幣収入から回収するというステップを指す。このステップが前提となって、次の「節減」のステップにはじめて移行しうるのだという。先の設例の場合にも、保管費の「節減」の前提をなすものとして、まずは「費用化」のステップが踏まれているはずである。そのステップに当たるのは、著者の説明によれば商品を相場よりも安く買取ることであり、これをもって保管の用益が「費用化」されるのだという(94頁)。

しかしそうであるならば、商品を安く買うという「姿態変換内接型」の増殖方式をつうじて行われるものが「費用化」であり、それが前提となって、買った商品を少ない費用で売るという「流通費用節減型」の増殖方式が成立するという話にはならないのであろうか。姿態変換型と費用節減型との間には、後者を前者のたんなる「派生態」にすぎないと見るかどうかは兎も

角、少なくとも完全に同時並立的とまではいえないような関係、いわば発生根拠の論理的な前後関係があるという話にはならないのであろうか。そのような話になったところで、「価値増殖は姿態変換する商品・貨幣部分だけではなく、資本のフレームに取り込まれた流通費用の節減からも生じる」(310頁)ということとは、別段矛盾しないように思われる。

もっともそうになると、新たに次のような疑問も生まれる。著者の設例における「売り手」とは、商品自体は100万円相当の価値をもつが、販売までの保管費に4万円かかると見込んでいる商品所有者を指している。たとえ商品を相場で売っても、4万円の保管費を控除すれば手許に残る貨幣収入は96万円に減ってしまう。この計算が基になって、96万円よりも高い売値であれば100万円の相場以下でも商品を手離そうという判断が生じ、「流通費用節減型」の買い手への98万円への譲渡に踏み切るわけである。しかしそうであるとすれば、この「売り手」は、販売までにかかる保管の資材や労力を、すでに4万円という明確な貨幣支出として計上し、これを財産からではなく貨幣収入から回収すべきものとして処理している主体、すなわち「費用化」の主体となっているのではないか。また「費用化」の主体である以上、この「売り手」はもはやたんなる商品所有者ではなく資本を運営する主体であることになろうが、この「売り手」の選択する増殖方式としては、転売対象の価値増大を目指す「姿態変換内接型」以外には考えられないのではないか。

ここでも「流通費用節減型」の資本は、販売代位に応じる「姿態変換内接型」の資本があってこそ成立可能なのではないかという結論になるが、その結論の内包するものは少し違ってこよう。そもそも「費用化」がどの段階で、どの資本の下で生じるのかについても、考えてみるとよく分からない点が出てくるわけである。

(4) 「費用化」の機構をめぐって

こうして「流通費用節減型」をめぐると議論は、掘り下げるにしたがって、「節減」以前の問題、すなわち「費用化」の問題へと巻き戻されてゆく。「費用化」の要件とは何か、資本の下での「費用化」の機構とはどのようなものであるかが、改めて問題となってくるわけである。

費用と効果との間に技術的に確定された関係の成立する生産費用であれば、効果の側から遡って、ここまでが費用であり、それ以外は非費用であるという客観的な区別を付けることが可能であろう。したがって生産費用の場合、その「節減」の程度は客観的に把握することが可能であり、その「節減」の方法にも明確な方向性が現れる。

しかし流通費用の場合、根本的に事情が異なってしまう。流通費用には、費用と効果との間に確定的な関係は存在しない。しかも厳密に言えば、流通費用を投じる前の時点だけではなく、流通費用を投じた後の時点、さらに回収した後の時点においても、なお同じことがいえる。流通費用を投じたことで売れ行きが改善が見られたとしても、果たしてそれが流通費用の効果によるものであるのか、それとも何かそれ以外の要因、たとえば一時的な需要の増加によるものであるのかは判然としない。事前の必要額の算出だけでなく、事後的な効果の確認にすら不確実性が伴うのである。総じて流通費用の場合、費用と非費用とを客観的に区別すること自体に困難があるものと考えなければならない。本書の「図1.3.2 資本による市場の費用化」のなかで、「財産」と「売買に要した資材・労力」との境界が、「費用化」以前には実線ではなく点線で囲われているのも、おそらくそうした趣旨であろう(93頁)。

そのような流通費用を「費用化」するに際しては、自ずから特殊な機構が必要となることは明らかであろう。著者の言い方を借りれば、「売

買に要した資材・労力」(93頁)のなかで、どこまでを資本の内部に取り込んで処理しうるかという、いわば資本のフレームの拡張幅の決定機構である。もとより、流通費用を支出すべきかどうか、またどれだけ支出すべきかの判断は、個別資本の裁量に委ねられて区々となる。しかしそれは、種類の異なるさまざまな資材や労力のなかで、特定種類のものを「売買に要した」ものとみなし、貨幣額で評価し、流通費用として計上することが、すでに多くの個別資本に共通する一般的な行動規範となった後の話ではないか。

個別資本ごとに流通費用の支出額が異なっているからといって、流通費用の費目の構成、たとえば広告宣伝費、市場調査費、店舗費、人件費といった勘定項目の立て方までが大きく異なっているわけではない。「流通費用節減型」の設例でいえば、商品販売に要する保管のための手間は、売り手の側でも買い手の側でも同じく保管費として計上されているのであって、だからこそその量的な「節減」が問題となりえたわけである。また無人店舗でもない限り、店舗費だけが計上されて、人件費は計上されないという「費用化」の不整合は起こりそうもない。資材と労力とは、何れか一方が「費用化」される場合にはやはりもう一方も同時に「費用化」されることになりそうであるが、何が「売買に要した資材」であるかが決まれば、何が「売買に要した労力」であるかも一定範囲まで絞り込まれてくることになろうし、その逆もまた然りであろう。そして資材であれ労力であれ、前回は貨幣支出に計上したが今回は計上しないというように、その取り扱いをさほど流動的・恣意的に変更できるものではない。

といってまた、資材や労力の全てが、無条件で貨幣支出に計上されうるわけでもないであろう。前掲の図1.3.2では、「費用化」の前の左図において点線で囲まれていた「売買に要した資材・労力」の領域は、「費用化」の後の右図に

おいても特に面積を減らさないまま、全て流通費用として実線で囲まれている。しかし、流通費用を支出して調達された資材や労力であればその全てが「売買に要した」ものであろうという命題は成立するとしても、「売買に要した資材・労力」であればその全てが流通費用に計上されるであろうという命題までが成立しうるか、どうか。むしろ「費用化」の主旨は、それ自体としては定義域のはっきりしない、したがって本当は点線で境界線を引くことも難しい「売買に要した資材・労力」のなかで、ここまでならば「費用化」できるという範囲を見極め、実線で囲い込むことにあるのではないか。

仮にそう考えてよいとすれば、一口に「費用化」といっても、そこには個別資本ごとの不均質性の現れ方を異にする、少なくとも二つの段階が存在することになろう。まず、必要経費として処理されるべき資材や労力の種類を選別するという第一段階の「費用化」が成立し、それを受けるかたちで、費目ごとの実際の支出額を決めるという第二段階の「費用化」も成立するのである。このうち、第一段階の「費用化」にたいしては、社会的な規制なり擬制なりの作用が、第二段階の「費用化」にたいしてよりも強く働くように思われる。またその結果、この点での資本のフレームの拡張幅は、少なくとも個別資本の短期の投資行動においては与件として受け止める以外にない程度に、固定的なものとなるように思われる。

以上の推論は、「費用化」を説明する著者自身の言葉によっても、ある程度まで裏づけられるのではないか。著者は、「市場での取引には、商品本体に対する支出のほかに『何か』が必要だ。それはわかるが、そのうち『どれだけ』が本当に必要だったのか、決め手はない」(92頁)と述べている。おそらくこれは、抽象的な「何か」が必要であることは分かるが、その「何か」の具体的な中味までは分からないという意味に解するのが自然であろう。しかし「何か」の具

体的な中味が分からなければ、それが「どれだけ」が必要だったかという問いはそもそも意味をなさないはずである。著者はまた、商品売買には市場にかんする情報が必要であるといっても、「売り手が、日常生活のなかで知ったことと、そのために特別の活動をして知ったことの境界ははっきりしない」とも述べている(94頁)。この場合の「はっきりしない」ということにも、「どれだけ」の情報量や費用額が必要であったか分からないということ以外に、あるいはそのこと以前に、やはり「何か」の境界条件を確定する方法そのものが分からない、少なくともそのための「決め手」がないという意味までが含まれているように読める。

日常生活のなかで知ったさまざまな知識のなかで、果たしてどの知識が厳密に売買のために必要であったのか、客観的に判定することは難しい。どうにかして必要であった知識を確定したところで、その知識を獲得・活用するに当たってそれ以外の知識が何の役割も果たしていなかったのかどうかも、やはり客観的に判定することは難しい。特に、ありとあらゆる種類の情報に過敏に反応して株価の変動する資本市場を念頭に置いてみると、どの知識が株式売買のために必要であったのかを客観的に判定することは、たとえ証券売買に伴う資材や労力が「費用化」され、証券業資本の流通費用額が確定された後の時点においてすら、本当のところは不可能であるようにすら思える。

商品市場においても、根本的に事情が異なっているわけではない。多くの資本にとって無視できないはずの穀物相場や原油相場は、先物であれ現物であれ、やはりありとあらゆる種類の情報に過敏に反応して変動する。また一口に市場調査費といっても、自商品の販売を促進する上で調査を要する市場の範囲なり種類なりが、何か客観的な基準によって決まっているわけではない⁷⁾。「調査」と名の付きそうな活動であればその一切切が「市場調査」たりうるという

のは言い過ぎかもしれないが、同業他社の動向さえ掴めれば「市場調査」の用が足りるわけではないのも確かであろう。「何か」に該当するのが「売買に要した資材・労力」であることは同義反復であり、したがって過不足なく確かであるとしても、この「要した」という言い方には、改めて考えてみると二重三重に留保条件を付けざるをえないのである。

因みに本書では、「売買に要した資材・労力」の同義語として、「商品売買に伴う資材や労力」、「市場取引に要する資材や労力」、「売買に要する資材や労力」、「売買に関わるさまざまな資材や労力」、「取引の過程で消費される資材・労力」など、僅か2頁の間に幾つもの用語が登場する(92-93頁)。最初に登場するのは、一つ前の貨幣章の「2.4 商品売買の変形」においてであるが、そこでの用語は「売買のための資財と活動」である(68頁)。「資材」と「資財」、「労力」と「活動」というように、並べてみると言葉遣いはいかにも不揃いであるが、本書は用語辞典ではないのであるから、そのこと自体は特に問題ではない。

しかしこれらの用語のうち、売買に「伴う」または「関わる」と、「要する」または「要した」との間には、微妙ながらも見過ごしにはできない差異があろう。さらにいえば、「要する」と「要した」との間にも、同様の差異があろう。「要する」かどうかの事前の判断には、「決め手」となるような確定的な基準はない。「要した」かどうかの事後的な評価にも、やはり確定的な基準はない。しかし、商品売買とある範囲までの資材や労力との間に、「伴う」または「関わる」といった程度の緩やかな関連性が認定されるとすれば、その範囲までは結果的に商品売買に「要した」ものとみなされ、もともと商品売買に「要する」ものともみなされ、以後も継続的に費用として計上・集計されるということになるのではないか。

何れにせよ、「費用化」を取り巻いては、こ

のように「何か」の線引きの次元において複数の不確定要因が存在するのであり、それはたんなる「どれだけ」の計算の問題には還元できない。これまで流通費用の不確定性といえば、一定額の売買費を投じたからといって所期の販売促進効果が現れるとは限らないとか、広告宣伝費の支出額は個別資本ごとに区々になるといった具合に、「どれだけ」の問題に関わる不確定性として論じられる傾向が強かったといえるが、「何か」の問題に関わる不確定性を過小に評価すべきではない。そしてくり返しになるが、「何か」を決定するという意味での「費用化」には、個別資本の主観を超えた何らかの資本家社会的機構が存在するのではない。

その問題を考える上で一つの手掛かりを与えてくれるように思われるのは、本書の「3.1 資本の概念」のなかで提示されている、資本と非資本との区別である⁸⁾。著者は、本書の概要紹介でも述べたように、資本家個人の財産から投下資本額を分離することの意義を強調している。本書の概要紹介でも述べたように、個人資本の下では両者を明確に分離することは困難であって、その困難から、個人資本と結合資本との二肢構造が生じるものとしている。しかし考えてみると、先程から問題となっている「売買に要した資材・労力」も、「費用化」される以前には「売り手の財産」から支出される以外にないものとされていた(93頁)。投下資本額の確定と流通費用額の確定とは、それぞれが考察される資本章における位置こそ異なるものの、財産からの分離という同一の条件を共有しているわけである。

思うに、個人財産と投下資本との分離さえ十分ではない個人資本の場合、「売買に要した資材・労力」を個人財産から分離することはなおさら難しいであろう。資本家個人によって負担される流通労働も少なくはないであろうし、事務用のスペースも、資本家個人の居住用スペースとの兼用となることがありえよう。これにた

いし、個人財産と投下資本とが截然と分離される結合資本の場合はどうであろうか。「売買に要した資材・労力」を「売り手の財産」から支出するといっても、複数の資本家のなかで一体誰がその「売り手」になるのかという問題がどうしても浮上せざるをえない。彼らの居住用スペース自体が連結されているわけではない以上、これを自営業者のように販売店舗に転用することにも無理がある。「売買に要した資材・労力」の幾ばくかを複数の資本家がそれぞれの個人財産から等分に支出するとしても、それが本当に「売買に要した」ものであり、その目的に即して本当に効率的に使用されたのかどうかについては、結合資本の内部において厳しい考査が行われることになろう。その考査は、自ずから「売買に要した資材・労力」の貨幣評価を伴う。要するに、外部資本との間での商品販売の委譲＝代位関係をつうじた「費用化」と「節減」とは別個に、むしろそれに先行して、結合資本の内部でも「売買に要した資材・労力」そのものの「節減」が進められるものと考えられるわけである。

あくまで試論の域をでないが、資本結合は、投下資本額の確定のための社会的機構であると同時に、流通費用額の確定のための社会的機構としても、ある程度まで有効に機能するのではないか。それは、複数の出資者にわたって資本家機能を分散化させ、資本統治機構を重層化させ、場合によっては会計機能や監査機能を独立化・外部化させることをつうじて、「売買に要した資材・労力」を貨幣支出として客観的に数値化し、「費用化」するための道を開くものように思われるのである。

(5) 否定形の「信用貨幣」と「結合資本」をめぐる

数えて5つ目の論点となるが、これは考えようによっては、(3)よりも前に置かれるべき論点であるかもしれないし、むしろ本書の方法論

に関連するものとして、(8) よりも後に置かれるべき論点であるかもしれない。何れにせよ、著者にたいする質疑というよりも、本書を読み解くためのメモ、本書に加えた筆者の書き込みといった性格のものになりそうである。

すでにくり返し述べてきたように、本書の第I篇のなかでも注目すべき論点の一つをなしているのが、資本規定の「開口部」である。著者の資本規定は、最初から個人資本と結合資本との二重構造を読み込んだものとなっている。資本は、増殖する「自己」、すなわち投下資本額を確定しなければならないと同時に、決定する「自己」、すなわち単一の運用主体をも確定しなければならない。しかしこれら二つの「自己増殖」の要請は、個人資本と結合資本との何れの場合でも完全には並び立たない。その二律背反が、個人資本と結合資本という資本の二姿態の分岐となって現れる。したがって、個人資本が「純粋な資本のすがた」とはいえないし、結合資本が「資本の概念に抵触する」ともいえない。個人資本と結合資本との何れが支配的な姿態となるのかは、原理論では説明の付かない「開口部」として残されざるをえない、という主張である。

そもそも、資本結合ないし結合資本にかんしては、原理論では取り扱えないと考える論者も少なくはない。宇野についてはやや評価の難しい点もあるが、少なくとも宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の一面をなす「理念」規定は、同様の考えを示したものといえるであろう⁹⁾。原理論で取り扱われる場合でも、その位置は、本書でいえば第III篇に当たる市場機構論（競争論・分配論）の、しかも後半部に置かれることが多い。これにたいし著者は、本書でいえば第I篇に当たる流通論の、しかも序盤から中盤に掛けてのハイライトともいえるべき初発の資本規定のなかで、資本結合ないし結合資本を説いている。こうした配置の問題一つを取ってみても、著者の資本規定の独自性は際

立って見える。

しかし、ここで立ち止まってみなければならぬ。果たして著者は、筆者が今しがた総括したように、流通論のなかで資本結合ないし結合資本を「説いて」いるのであろうか。すでに本稿の冒頭でも述べたように、もともと著者は、「説ける」という原理論研究の常套句自体を疑っている節があった。「純粋」ならば「説ける」、「不純」ならば「説けない」という二分法こそ、著者が渾身の力を込めて射抜こうとした最大の標的ではなかったか。本書が、仮に流通論のなかで資本結合ないし結合資本を「説いて」いるのだとしても、その説き方には、おそらく著者ならではの工夫が一捻りも二捻りも加えられているであろうことが予想されるのである。

そうした意識の下に読み直してみると、本書の流通論に登場する「結合資本」が、かなり特殊な意味合いのものであることに容易に気づくであろう。たとえば、本書の「3.1 資本の概念」における「自己増殖」の項は、個人資本と結合資本との概念上の対比、それもほとんど図式的な対比に始まる。資本の投下主体と運用主体とが同一人格である場合が個人資本であり、そうでない場合が結合資本であるというのが、著者の定義である。しかしながら、「複数の主体が資本を投下して、単一の資本として運用する形式」（80頁）が結合資本であり、それも資本の歴とした「すがた」の一つであると著者が主張するとき、明らかに不問に付されている幾つかの問題がある。たとえば、もともと運営上の意志（機能意志）の不揃いであるはずの「複数の主体」が、揃って共同出資に踏み出しうるのは何故なのかという問題、そして、できれば自分自身で運用主体となりたがるであろう「複数の主体」が、いかにして各自の運用上の決定権—「自己＝決定」（304頁）—を制限し合い、「単一の資本」を分離させうるのかという問題である。総じていえば、著者の議論は、資本結合ないし結合資本の成立条件はいかにして満た

されるのかという問題を脇に置いたかたちで展開されているのである。

そのことの必然的帰結といえようが、本書における資本結合ないし結合資本は、個人資本こそが「純粋な資本のすがた」であるという通説的主張を「正しくない」と否定することで根拠づけられている。それは、個人資本ならざる資本、「個人資本家に対立する概念」(80頁)という否定形で語られるべき匿名の“何か”である。資本という全体集合の内、個人資本という部分集合の域外にはみ出している部分、つまり個人資本の補集合が切り取られて、これに「結合資本」という名称ないし仮称が与えられているわけである。

以上を踏まえてみると、資本規定の「開口部」にかんする著者の説明には、やや納得の行かない点が残る。本書では「開口部」について、微妙に言い回しの異なる何通りもの定義が見られる。その一つは、すでに本稿冒頭でも見たように、資本主義経済のなかでXなるものが成立するための必要条件だけは理論的に限定できるが、そのXの成立の仕方までを理論的に特定することはできない論理構造になっている領域のことが「開口部」とあるという定義である。この「X」という項目に「資本」という具体例を代入してみると、資本主義経済のなかで資本が成立するための必要条件だけは理論的に限定できるが、資本の「成立の仕方」までを理論的に特定できないという意味になる。なるほどこれは、個人資本と結合資本との何れが資本の支配的な姿態となるのかは原理論では確定できず、それが資本規定の「開口部」とあるという著者の説明とも整合する。

しかし資本規定の「開口部」は、本当にこうした支配的な姿態の問題だけに尽きるのか、どうか。つまり、個人資本と結合資本という二つの「すがた」の成立までは本当に過不足なく理論化されていて、未決のままに残されているのは、それら二つの「すがた」の具体的な成立の仕方、

二つの「すがた」の何れが支配的になるかという問題だけであるのか、どうか。このように積み掛ければ、筆者としてどうやら答えは否定的な方向に傾かざるをえない。支配的な姿態の問題以前に、資本結合ないし結合資本の成立条件自体も、本書の流通論のなかで不問に付されているという点でいえば、資本規定の「開口部」なのである。

これと同型の論理構造となっている箇所の一つが、「1.3.3 商品貨幣」のなかで説かれている商品貨幣の二重構造論である。物品貨幣は商品貨幣の一つの姿であっても、その唯一絶対の姿であるわけではない。商品価値が債権(商品債権)のかたちで独立した信用貨幣も、商品貨幣のもう一つの態様とみなしてよい、という主張である。

この主張も一聴した限りでは、信用論に遙かに先行する流通論の次元において、信用貨幣を「説く」ことを企図したもののよう的印象づけられよう。しかも信用論へ進むと、その印象はさらに強まる。信用論とは、本書でいえば第Ⅲ篇第2章「市場機構」のほぼ半分を占める、「2.2 商業信用」と「2.3 銀行信用」とに当たる理論領域のことである。しかし、筆者の読み落としがないものとするれば、これら二節のなかに信用貨幣という用語は一度も登場しない。むしろ、約束手形や銀行券、預金通貨といった信用論の基礎用語は登場するものの、それらが信用貨幣という範疇で括られ、独立した考察対象として取り上げられるまでには至っていないのである。

したがって本書の信用論は、商業手形の形式やその貨幣化、銀行手形と銀行券との差異(一覽払い形式への移行要件)など、従来の信用論研究における論点の幾つかを、おそらく意図的に割愛したものとなっている¹⁰⁾。信用論は貨幣=信用制度論と呼ばれることもあるが、本書の信用論の特徴は、貨幣論(貨幣制度論)的な分析視角を大幅に取り除いたところにあるといえ

るかもしれない。あるいは逆に、信用論的な視角を大幅に採り入れたところに、本書の流通論における貨幣論の特徴があるといった方が適切であろうか。何れにせよ、流通論のなかで与えられていた「商品価値が債権のかたちで自立化した貨幣」(47頁)という規定は、本書における最初の、かつ正式には最後の、信用貨幣にかんする定義となっている。信用貨幣は、もしも本書において「説かれて」いるとすれば、最初にして最後の登場場面である流通論において「説かれて」いるものと解するのが自然なのである。

しかしそれならば、本書の流通論に登場する「信用貨幣」とは何か。著者によれば、流通論の次元で信用貨幣を規定しようとする、「抽象的な説明」が避けられない。ひとまず確認できるのは、商品価値が使用価値から自立した形態をとるものが商品貨幣であるという点と、物品貨幣のみが商品貨幣であるわけではないという点、そして「物品貨幣ではない商品貨幣を『信用貨幣』とよぶ」という点との三つであるという(47頁)。ここで著者自身が括弧付きで定義している「信用貨幣」とは、やはり「物品貨幣ではない商品貨幣」という否定形で語られるべき匿名の“何か”である。商品貨幣という全体集合の内、物品貨幣という部分集合の埒外にはみ出している部分、つまり物品貨幣の補集合が切り取られて、これに「信用貨幣」という名称ないし仮称が与えられているわけである¹¹⁾。

したがってまた、商品貨幣の「開口部」にかんする著者の説明にも、資本規定の「開口部」にかんするそれと同様に、やや納得の行かない点が残る。著者自身が商品貨幣の「開口部」と名指しているのは、物品貨幣と信用貨幣との何れが支配的な商品貨幣の姿態となるかという問題である。しかし商品貨幣の「開口部」は、本当にこうした支配的姿態の問題だけに尽きるのか、どうか。その問題以前に、信用貨幣の成立条件自体も、本書の流通論のなかで不問に付き

れているという意味では、商品貨幣の「開口部」というべきものではないか。

以上のような本書の「信用貨幣」論は、著者自身がそう明言しているわけではないが、貨幣の紙券化をめぐる山口の議論を念頭に置いたものと見てまず間違いはない。山口の議論は、貨幣の紙券化をもしも原理論で説くとすれば、国家によって強制通用力を賦与された国家紙幣としてではなく、金との自由な兌換が保証されている信用貨幣として説く以外にないというものであった(山口[1984] 222-226頁)。ここまでは、国家紙幣を含めたフィアット・マネーはたんなる表券貨幣であって、商品貨幣の一種である信用貨幣とは厳密に区別されなければならないという著者の主張とも合致する。にもかかわらず、その次の推論部分へと移行するや、両者の議論は俄に分岐を始め、最終的にはむしろ正反対となる。すなわち、著者が信用貨幣も商品貨幣の一種である以上、その「抽象的な説明」であれば流通論でも与えようと推論するのにたいし、山口の場合は、金との自由な兌換が保証されている信用貨幣とは「産業資本の資金の融通関係を基礎にして展開される銀行券」(山口[1984] 224頁)のことであり、それを規定するための条件は信用論のなかではじめて整えられると推論する。結局、本書の「信用貨幣」論とは逆に、流通論の次元では貨幣の紙券化は説けないという結論に至るわけである。

因みに、資本結合ないし結合資本にかんしても、両者の間にはこれと同一のパターンの論理的な離接が認められる。周知のように山口は、原理論(純粹資本主義論)のなかで資本市場を説くことの重要性を強く主張した論者の一人であり、かつそのための方法を具体的に示してみせたおそらく最初の論者である。従来の株式資本論の内容は、原理的に規定することの可能なものと困難なものに仕分けされ、後者を山口のいわゆる「ブラック・ボックス」に仕舞い込むかたちで、資本結合論ないし資本市場論とい

う新たな鑄型に流し込まれることになった¹²⁾。資本市場は、産業資本の遊休資金の動員＝運用要請に応えるための機構、商業機構と信用機構とに続く三つ目の機構となる。資本結合論ないし資本市場論は、商業資本論と信用論とに続く市場機構論の三つ目の理論領域として整序化されたわけである。ここでもやはり、著者が流通論のなかで「結合資本」を説くに際して、以上のような山口の議論を全く念頭に置かなかったとは考えにくい。

しかし山口は、以上のような議論の一方で、資本結合にたいする要請自体は、「信用機構の限界の有無とは独立に」、つまり産業資本の遊休資金の動員＝運用要請とは直接的には無関係に、もともと産業資本の活動に内在的であるとも述べている（山口 [1984] 141頁、山口 [1985] 237頁）。そしてこの叙述と符合するかのように、山口の『経済原論講義』では、流通論における資本形式論のなかに「貨幣融通資本の形式」が置かれており、貨幣融通の一つの方式として、「資本そのものを拠出して他の資本と結合させる出資方式」が説かれている（山口 [1985] 70-72頁）。さらに別の著書には、市況予測や商品選択、他資本との駆け引きといった「資本家的活動そのもの」は、必ずしも資本家個人によって負担されるとは限らず、「資本家の側での分業ないしパートナーシップ」をつうじて負担される場合があるという記述も見られる（山口 [1983] 79-80頁）。要するに、個人資本だけが「純粋な資本のすがた」ではないという点までは、著者と山口との間にさほど大きな見解の齟齬は生じていないのである。

にもかかわらず山口の場合、資本結合ないし資本市場についての立ち入った分析は、やはり基本的には市場機構論の課題とみなされている。その背景には、資本結合の成立条件は本来かなりタイトであり、それを多少なりとも緩めるには幾つかの追加的な条件が必要になるという認識がある。

すなわち資本結合には、出資者間での意志統一をめぐる固有の困難があり、少なくとも「完全な等位的結合ということはありません」（山口 [1985] 71頁）¹³⁾。結合資本における出資者の資本家機能は、多少なりとも制約されたものとならざるをえず、しかもその制約の程度にも、出資者間での不平等が生じる。したがって資本結合の成否の鍵を握るのは、いつでも他者に出資を肩代わりさせることができるような機構、出資持分の流動化（証券化）機構である。

しかし山口は、この機構は原則として、産業資本の遊休資金の動員＝運用要請を内部に引き込むかたちでしか成立しえないものと見ている。流動化機構は、「資本機能に積極的な関心がなく、収益性に主要な関心があるというような資本」（山口 [1985] 239頁）の参加を必須とするが、そうした資本を純粋資本主義の内部に探すとすれば、産業資本の遊休貨幣資本の一部（遊休期間の比較的長期にわたる部分）を措いて他にはないという論理である。したがって、産業資本の遊休貨幣資本の発生根拠を十分明らかにすることのできない流通論の次元では、資本結合はかなり例外的な関係として規定されるだけに止まらざるをえない。出資方式は、「きわめて特殊な条件が整った場合にだけ部分的に形成される方式」（山口 [1985] 72頁）でしかないという結論になる。山口の結論は、信用貨幣の場合のように本書と正反対の結論とはいえないまでも、やはり本書の資本規定からは大きく隔たったものとなるわけである。

以上のように見てくると、山口と筆者との間には、見た目ほどの対立点があるわけではないが、しかしまた、見た目ほどの共通点があるわけでもないと解すべきではないか。見た目の対立点の方は直ぐに気づく。流通論の次元でも信用貨幣を説けるのかどうか、あるいは結合資本を説けるのかどうかと設問した上で、その結論部分だけを取り上げれば、著者の場合には何れも「可」となるところが山口の場合には何れ

も「否」となるというように、両者の主張はまさに同じ土俵の上で真っ向から対立しているように見える。しかし両者の真の対立点は、むしろ表面上は共通点と見えるような箇所、たとえば議論の出発点における概念規定の段階で発生していよう。

両者の間では、そもそも「信用貨幣」や「結合資本」という概念の内容自体が食い違っている。著者の場合、これらは何れも括弧付きの「信用貨幣」や「結合資本」であり、物品貨幣や個人資本の否定形として語られる以外にないものであった。しかし山口の場合、これらは何れも括弧の付かない信用貨幣や結合資本であり、それ自体として肯定形で語られるべきもの、十分な成立条件の論証を待ってはじめて措定されるべきものなのである。こうした概念規定の違いを考慮に入れない限り、おそらく両者の議論は、根本のところですれ違いを余儀なくされるように思われる。著者が説きうるものと主張している「信用貨幣」や「結合資本」は、山口にしてみれば信用貨幣でも結合資本でもないという反駁が予想されるのである。

加えてここには、概念規定の違いとはまた別の問題、両者の採用している方法論の違いも絡んでくる。商品貨幣や資本の定義を措定した上で、それらが内部に抱えている二律背反から二つの姿態の分岐が生じるというのが、著者の基本的な論法である。それらは何れも、商品貨幣や資本という「概念」によって要請される分岐であり、いわば「分岐しなければならない」あるいは「分岐せざるをえない」という論理必然的な分岐であろう。著者の議論は、たとえば「自己増殖という概念」がまず存在し、それが適切な「表現型」を要請するものの、完全な表現型は見つからず、個人資本と結合資本という二つの「不完全な表現型」だけが並立する、というパターンを取るのである（304頁）。物品貨幣と信用貨幣も、やはり商品貨幣という概念の要請する二つの「表現型（すがた）」といえる。二

つの「表現型」といっても、信用貨幣や結合資本はそれ自体として輪郭の明確な「表現型＝正立像」を結ぶわけではない。むしろ、物品貨幣や個人資本を商品貨幣や資本の陽画とすれば、それらの陰画、いわば「表現型＝倒立像」でしかない。しかし、分岐の論理的な必然性を担うものとしてみた場合、何れの「表現型」も等分の重みをもつのであって、その一方のみを「純粹なすがた」として差別化することはできないというわけである。

しかし、「分岐しなければならない」という論理的要請がどれだけ働いたところで、それだけでは信用貨幣や結合資本が発生するための必要条件でしかないというのが、おそらく山口の提唱する「行動論的アプローチ」の考えであろう。信用貨幣や結合資本が発生するための十分条件をなすのは「いかにして分岐するか」の論証であるが、それは商品経済的な合理性を行動原則とする流通主体を想定した上で、その個別的な行動のからみ合いとそれが商品流通に及ぼす作用とを観察・追跡するかたちで論証するしかない。そして、仮にそれだけで十分論証できない場合には、信用貨幣や結合資本の発生は説けないという主張になるわけである。

もっとも著者は、この「行動論的アプローチ」自体を斥けているわけではない。本書の価値形態論も、山口の場合と同様、商品所有者の交換要求行動を「追体験」（36頁）するスタイルで構成されている。しかも著者は、第I篇の冒頭部分において、「自分が個別主体の観点にたつて、まわりがどう見えるか、どう行動するか、実地に考えてみること」がこの篇を読み解く上でのポイントであると指摘している（19頁）。私的な利得だけを追求する個別主体が、第I篇を含めた本書全体の「強力な推論エンジン」をなすという言葉もある（20頁）。むしろ著者は、この「推論エンジン」の出力をさらに上げて、著者自身の言葉によれば「ゴリゴリの客観主義」（19頁）に徹することに意を用いているように

も見える。すると、流通論の次元における信用貨幣や結合資本の発生根拠を「行動論的アプローチ」に立って論証することは、別段著者においても不要視されているわけではなく、ただ今後の課題として残されているだけなのかもしれない。

しかし、どうやらここにも、共通点と見紛う対立点が潜んでいそうな気配がある。たとえば著者は、本書の価値形態論が商品所有者の交換要求行動を「追体験」するスタイルで構成されていることを断った直後に、この「追体験」という言葉を「あまり真にうけないでほしい」と釘を刺している（36頁）。また、個別主体の観点に立つことが重要であると述べた直後に、「商品所有者の立場にたつことさえできれば、そこから『商品経済の論理だけで』自動的に理論が展開できるかのよう過ぎるにはならない」とも戒めている（20頁）。全面的に個別主体の観点に立って推論しようとしても「そう簡単にゆかないところ」が出てくるが、それが簡単にゆかない「理由」こそ、「真に見極めたい課題」なのだという（20頁）。信用貨幣や結合資本は、まさに「そう簡単にゆかないところ」に該当するものと解釈できよう。

とすれば、流通論の次元におけるそれらの発生根拠は、最初から著者にとっての「真に見極めたい課題」では必ずしもないのかもしれない。従来、「行動論的アプローチ」によって物品貨幣や個人資本が演繹的に導き出されるかのように考えられてきたが、実はそう簡単には片付かない「理由」がある。すなわち、商品貨幣や資本がどうしても二つの姿態に「分岐しなければならぬ」という論理的要請がある。それを見極めることさえできれば、著者としては必要にして十分な課題はすでに終了しているという考えなのかもしれない。

以上、メモ書きとしては随分長々しい記述となったが、筆者として今回考え進むことができたのはこの辺りまでである。ただこの辺りまで

来ると、少なくとも問題の核心が、結合資本や信用貨幣といった個々の事象を超える論理的次元にあることだけは明確になってきたといえよう。

ここから先の議論は、筆者としては未開拓である方法論の領域に属する。そこでは、原理論において何かを「説く」ということの意味、その説き方自体が問題とならざるをえない。発生根拠を積極的に論証できないような事柄、「XはAである」といった肯定文の命題を立てることの難しい事柄にかんして、これを原理論から極力捨象することが「説く」ことなのか。それとも、そうした事柄を捨象せず、「AだけがXではない」とか「Xは非Aでもありうる」といった否定文の命題を立てて対象化することも、立派に一つの説き方たりうるのか。あるいは、原理論という建物の築年数を将来にわたって更新しようとするとき、果たして肯定文の命題のみを積み上げて、それ以外を徹底的に取り除くという正攻法だけが有効であるのか。それとも、否定文の命題をも取り込めるような「開口部」を設けることこそ、一見すると建物の堅牢性を損ないかねない余分な措置のように見えて、かえって必要不可欠な補強工事となるのか。おそらく方法論を方法論としてではなく、原理論の中心的な課題として、いわば原理論そのものの原理論として考究することが求められるのである。

(6) 市場機構論の組み立てをめぐる

従来、競争論ないし市場機構論では、諸市場機構（商品市場、貨幣市場、資本市場）を原理論のなかでどのような順序で配列するかという体系的な組み立ての問題が、かなり重要な意味をもつものと考えられてきたといつてよい。この問題にかんする一つの有力な考え方は、市場機構全体を産業資本間の競争の補助機構、あるいは利潤率均等化の媒介機構と見て、その機構の機能比較（積極的か消極的か、直接的か間接

的か)を行って市場機構の配列を決めるというものであった。その場合、最も比較劣位にある市場機構、たとえば商品市場(商業機構)の機能上の限界が、それを克服するための別の市場機構、たとえば貨幣市場(信用機構)の発生を必然化するという具合にして、三つの市場機構はいわば直列的な前後関係に置かれることになる。こうした考え方を、いま仮に「限界→克服」説と呼ぶことにする。

本来、「限界→克服」説の利点は、三つの市場機構をばらばらに考察するのではなく、それらの間の関連に焦点を当てて、三つの市場機構の分化=発生による市場機構全体の立体的な構造変化を明らかにすることにあつた。しかしこの説には、一定の限界も潜んでいたように思われる。

すなわち、この説で示される市場機構間の関連は、「限界→克服」といういわば単一同型の因果関係のなかに収まりうるものに限定されがちとなる。しかもその因果関係も、それぞれの市場機構を利用する産業資本の側から付せられたものであって、それらを組織している商業資本や銀行資本、証券業資本の側から付せられたものとはいえない。たとえば、商業機構と信用機構との関連も、産業資本にとって商業機構の競争補助機能のどの点に限界があり、信用機構を利用することでその限界を産業資本がどのように克服し、さらなる利潤率の均等化を実現するかというように、産業資本をいわば実質的な主語に据えて論じられる。信用機構に先行して商業機構が存在していること、またその商業機構の内部にも段階分化が生じていることによって、たとえば銀行資本(銀行業資本)の分化=発生の経路にどのような影響が現れるか、銀行間組織の構成にどのような影響が現れるか、銀行債務の流通圏の広がり方にどのような影響が現れるかといった問題には、光が当たりにくくなるのである¹⁴⁾。

本書の場合、この「限界→克服」説はかなり

大幅に後退しているのではなかろうか。そのことが最も克明に現れるのは、「2.1 商業資本」から「2.2 商業信用」への移行局面においてである。

「限界→克服」説に立脚する場合、この局面では、たとえば「商業資本の資本家社会的意義とその限界」といった総括が与えられることが通例である。しかし本書では、その種の総括は与えられない。商業資本論の後半部分において著者が力点を置いているのは、「利潤率の均等化」といっても、むしろ商業資本の利潤率にたいして産業資本の内部で形成される一般的利潤率がどのような規制を及ぼすかという問題であり、産業資本的純利潤率変動と商業資本的純利潤率変動とのパターンの対比である。そして商業信用論は、すでに第I篇のなかで説かれていた「商品流通の基本構造の変形」をベースとして、そこに「固定資本の存在」(220頁)という条件を追加するというかたちで開始されており、商業資本論からの流れはいったん断ち切られている。商業信用の発生根拠をなす受信動機や与信動機の考察にしても、「商品流通の基本構造の変形」をめぐる議論の「復習」(222頁)とされているのである。

しかしその一方で、本書には、「限界→克服」説が強く保持されているように読める箇所もある。たとえば「2.3 銀行信用」では、商業信用が結果的に一般的利潤率の規制力を強化し、産業資本による社会的再生産の編成を促進するものだったとすれば、「銀行信用はこの能力を一段パワーアップすることになる」(234頁)という整理がなされている。さらに、次章の景気循環論においても、一般的利潤率が形成されるのは産業資本の内部であつて、商業機構や信用機構は「あくまで、その規制力の補足機構にすぎない」(263頁)ことがはっきりと断られている。

以上を踏まえると、著者において三つの市場機構の関係は、基本的には直列的というよりは

並列的なものと考えられているように推測される。その上で、たとえば商業機構と信用機構とは並列的な関係にあるが、信用機構の内部における商業信用と銀行信用との関係はそうではなく、両者の間には前者から後者への「パワーアップ」の関係が成立するというように、一種の理論上の塗り分けが施されているのではないか。それはつまり、商業信用が存在せずに銀行信用だけが存在するという事態は原理論として想定しえないが、商業機構が存在せずに、あるいはその存在に先行して、信用機構だけが存在するという事態は想定しうるということなのかもしれない¹⁵⁾。こうした市場機構論全体の構造について、いっそう立ち入った説明が欲しいところである。

著者は、たとえば債券市場や株式市場の発生には外的条件を追加すべき「開口部」が残されているというように、市場機構全体の構成については明確に多型性を認めている。しかしそれだけでなく、三つの市場機構の配列が「限界→克服」説のように一義化できないという点にも、市場機構の「開口部」が潜んでいるということになるか。

別の箇所であるが、著者はたとえば商品→貨幣→資本といった流通論の展開のように、展開順序が変更できない「方向づけられた諸関係の束」を導出するものを「分化＝発生論」と呼び、これに「変形論」を対置している（297頁）。市場機構論は、従来「分化＝発生論」の範疇に属するものと考えられてきたとあってよいが、著者によればむしろ「変形」論の範疇に属することになるか。

(7) 市場機構論と二重起源論をめぐる

て

直接的には本書の範囲を超えるが、近年の著者の主張の一つに、たとえば小幡 [2008] のなかで示された資本主義経済の起源の二重性がある。著者によれば、グローバリゼーションを受

けた段階論の再検討は、資本主義の起源についての従来の理解にも再考を迫る。宇野の理解は、産業革命（自由主義段階）を起源とするものに強く傾いているが、グローバリゼーションへと射程を延ばすには、商業革命（重商主義段階）を起源とするもう一つの見方を用意する必要があるという。

以上の問題意識は、本書においても基底をなしていよう。「3.2 資本の多態化」における「姿態変換外接型」は、その例証である。「姿態変換外接型」の例解とされるのは三角貿易であるが、三角貿易に代表される商品経済の展開は、前資本主義的なものではなく、それ自体歴とした「一つの資本主義のあり方」であり、「重商主義的資本主義」であると主張されている（307頁）。そこから翻ってみると、従来の資本理解や資本形式論が、あまりにも産業資本形式の成立に重点を置きすぎ、その成立をもって資本主義成立の指標と考えるという弊害に陥ってきたという指摘も、随所で見られる（309頁）。著者の二重起源説は、さらに市場自体に「固有の論理で独自の機構的發展を遂げ、商業機構や信用機構、さらには資本市場までも生み出す傾向」が具わっているのであり、「商品経済そのものがもつ固有の組織性、商業、金融の機構的發展の独自性」を原理論においても再考する必要があるという主張へと結びついている（小幡 [2008] 79-80頁）。

しかしこうした主張は、本書における著者の市場機構論ではかなり後退しているように思われる。それは、商業機構や信用機構は「あくまで、その（産業資本の内部で形成される一般的利潤率の；引用者）規制力の補足機構にすぎない」という先にも引いた記述を始めとして、全体としてはむしろ産業資本をベースとした伝統的な市場機構論の枠組みのなかに収まっている印象を受ける。「序論」のなかでも、第I篇で説かれるのは「市場システム」であり、これが第III篇における「資本主義的市場」へと「変容」

を遂げるのだという三篇構成の見取り図が与えられているが(18頁)、この場合の「資本主義的」は、やはり「産業資本主義的」の意味に解さざるをえないものであろう。

もっとも、たとえば商業資本についていえば、著者の商業資本論はいわば二重であるようにも読めなくはない。その一つは、むしろ第Ⅲ篇において「資本主義的市場」として説かれる商業機構である。しかし第Ⅰ篇においても、「2.4 商品売買の変形」の一環として「売って買う方式」が、また「3.2 資本の多態化」の一環として「流通費用節約型」が説かれている。これらの箇所において、他の商品所有者や資本からディスカウントを掛けて商品を買取り、流通費用の節減をつうじて独自に価値増殖を図る、事実上の商業資本に近い流通行動がすでに展開されていることについては、すでに詳しく検討したとおりである。本書においても、こうした商業資本論の二重性の内に、資本主義の起源の二重性が反映されていると読めなくはないのである。

とはいえ、この第Ⅲ篇の次元における商業資本論でも、論じられているのは個別的な売買行動や価値増殖行動のタイプの問題、いわば個別的な「変形」や「多態化」の問題であって、構造的な「変形」や「多態化」の問題では必ずしもない。「商品経済そのものもつ固有の組織性、商業、金融の構造的発展の独自性」が、正面から論じられているとはいいがたいのである。

3. 方法論をめぐる論点

(8) 「変容」の重層性をめぐって

ここまでは全て、原理論の個別の論点にかんする検討であった。すでに述べたように、本書において検討すべき原理論の論点はまだまだ無数に残されているが、それらについては、今後の筆者自身の原理論研究の進捗を待って、主題

を変えながら一つ一つ当たってゆくより他ないであろう。本稿の標題の所以である。そこで以下では、筆者にとっては未開拓の研究領域に属するとはいえ、本書の方法論に関係しそうな論点を幾つか提示することにしたい。

やはり最大の眼目をなすのは、本書のなかで採用され、全面的に展開されている「変容論的アプローチ」であろう。原理論の個別の論点をめぐっても、著者の議論には、このアプローチの独自性に由来するものと思われる特徴が色濃く現れていた。「変容論的アプローチ」をめぐっては、その根底にある著者の歴史認識や宇野解釈の妥当性などをめぐり、早くも複数の論者の中で攻守入り乱れての論戦が始まっている(山口[2010]、横川[2010]、田中[2010])。しかし、この論戦にいきなり参入する前に、本書において「変容」という概念がどのような意味で用いられているのか、いわば方法論の一手前にある著者の用語法を確認しておくことも、決して無駄なことではないであろう。

著者の「変容」概念は、かなり幅の広い意味をもつもののように読める¹⁶⁾。通常「変容」といって真っ先に思い浮かぶのは、自由主義段階から帝国主義段階へといった資本主義経済の発展段階の移行であろう。本書のなかでも、部分的な変化とは異なる資本主義システムの「変容」として最初に取り上げられるのは、この発展段階の移行である(2頁)。

しかしおそらくこれは、「変容」の一つの事例でしかないと思われる。(7)の論点をめぐっても確認済みであるが、第Ⅰ篇で説かれる「市場システム」と第Ⅲ篇で説かれる「資本主義的市場」との間にも、「機構の変容」が読み取られている(18頁)。また景気循環論も、「運動の変容」を考察する理論場とされている(18頁)。また本書の紹介でも見たように、たとえば労働組織や賃金制度などが具体的にさまざまな姿を取って成立すること、多型化ないし多態化することも、「変容」の一種であろう。

しかし本書では、「変容」の類語ではあるが、それとは概念上区別されている用語も多くある。たとえば、「売って買う W—G—W'」という正則からそれ以外の信用売買や貨幣貸借が分岐して現れることは、市場の基本構造の「変形（変位）」と呼ばれている。この場合、複数のパターンが同時並立しうるものが「変形」であるのにたいし、理論上成立可能なパターンは複数ありうるが、外的条件を追加して実際に成立するのは一つのパターンだけになるのが「変容」である、という違いがありそうである。また別稿であるが、法則（経済法則）に則った現象の変化ではなく、法則を支える基礎条件そのものの変化を「変容」とする定義を与えている箇所もある（小幡 [2009] 34-35頁）。

もう一つの重要な区別は、「変容の動力」と「変容の内容（あるいはプロセス）」との間に与えられている。かなり以前の別稿でも、「変容というのはあくまでも原理論の世界の内部での抽象的な変容であり、歴史上の複雑な現実の変化とは、はっきり区別されるべきものである」（小幡 [2001] 60頁）と明言されている。「変容の具体的内容は多様かもしれないが、変容を生み出す動力の方は単純化して捉えることができるかもしれない」（小幡 [1999] 39頁）という言葉もある。さしあたり「変容」概念のコアは、「現実の（具体的な）変化」とは区別された「抽象的な変容」にあり、この「抽象的な変容」のコアは、「変容の内容」とは区別された「変容の動力」にあると考えてよいであろう。これは、本書で多用されている別の用語でいえば、多型化ないし多様化を惹起する「基本因子」に当たる。

以上を受けて、やや図式的にはなるが、筆者なりに「変容」概念の中味と思われるものを整理してみよう。

まず第一層に、資本主義経済が自分自身で「変わる」というように、自動詞となる「変容」と、資本主義経済を外から「変える」というように、

他動詞となる「変容」との分岐がある。「変わる力」と「変える力」との区別である（10頁）。本書の「変容」概念は、おそらく自動詞の「変容」の方だけに絞られているとよいであろう。「開口部」を設定するところまでが「変わる」であり、そこに外的条件を追加することは「変える」であるとすれば、原理論の直接の課題となるのは、やはり「変わる力」の考察の方であろう。著者の「変容」概念は、「変容＝自己変容」という意味になっているものと推察されるわけである。

難しくなってくるのは、第二層以降の分岐である。すなわちそこには、時間的な契機をもった「変容＝移行」と、空間的な契機をもった「変容＝多様」との分岐がありそうに読める。「変容」という動詞である以上、時間的な契機を含まないことはありえないとすれば、「変容＝多様」というのも「変容＝多様化」と置き換えた方がよいのかもしれない。しかしそれでもこの「多様化」は、発展段階の「移行」という意味には読めないであろう。むしろ「移行」以前に、自由主義段階なり帝国主義段階なりの状態が「多様化」という意味になる¹⁷⁾。

さらに第三層として、原理論内部での論理的演繹をどこまで推し進めても条件（すがた）を一つに絞り込めないような箇所が生じる「変容」と、むしろ論理的演繹を推し進めるにしたがって生じる「変容」との分岐がありそうにも読める。後者の「変容」は、「上向」の意味に近いのかもしれない。もっともこれは、「市場システム」から「資本主義的市场」への「機構の変容」が、上向法によって資本主義の原理像がより具体的な細部に至るまで彫琢の度合いを加えてゆくことと同義であり、したがってまた第I篇ではいったん捨象されていた諸市場機構が、第III篇において論理的に復元されることと同義であるとすれば、である¹⁸⁾。

しかしこの「変容＝上向」は、むしろ読みようによっては、「変容」とは概念上区別されて

いた「変形（変位）」の意味にも取れる。三つの市場機構が全て成立しているパターン、何れか二つないし一つだけが成立しているパターン、何れも成立しておらず本源的な「市場システム」内部の機構化で止まるパターンなど、複数の異なる状態が論理的に成立可能であり、それを一つに絞り込むような外的条件がありえないか、そもそも「機構の変容」のなかに何らかの外的条件を追加する「開口部」も生じないとすれば、である。一つの資本主義の原理像のなかで、その複数のパターンが同時並立しうるとすれば、これは「変容＝多様（多様化）」の事例となるのかもしれない。以上は、(6)の論点とも重なる問題になる。

結局、筆者にはまだ「変容」概念の中味がうまく呑み込めない、ということになるであろうか。しかし著者の「変容」が、第三層まであるかどうかは別として重層的な構造をもつ概念であること、また「変容＝自己変容」をコアとして意味の広がりのある概念であること、しかしたんに多義的というよりも、類語からの区別を可能とする何らかの意味上の境界線をもつこと——この辺りまでは、あながち筆者の消化不良ゆえの誤読ではないように思う。「変容」概念のバリエーションについて、特に「変容＝多様」と「機構の変容」の位置づけについては、さらなる理論的展開の余地が残されているのではないか。

(9) 「変容」と「イデオロギー」をめぐって

以下の二つの論点は、角度を変えて(8)の論点をくり返すことになるかもしれないが、一応別建てで考えてみることにする。

ごく形式論理的に考えれば、それぞれの「開口部」に入る外的条件の組み合わせにより、資本主義経済には無限のパターンの「変容」が生じることになりそうである。しかし著者は、私的所有の境界線の確定(25頁)や、純正産物の

分配方法の決定(153頁)、本源的な自然力の私的所有の根拠づけ(202頁)など、幾つかの外的条件の選択にたいして「イデオロギー（社会的な価値観・通念）」の及ぼす規制力に言及している¹⁹⁾。

おそらくこの場合、外的条件ごとにそれぞれ異なる「イデオロギー」が形成ないし動員され、開口部の数だけ「イデオロギー」もあるということには必ずしもならないであろう。たとえば、欲望は本来プライベートなものであるという認識自体は「商品経済が生みだすイデオロギー」とされるが(312頁)、この「イデオロギー」と、協業をつうじて集団力を発揮するためには、「リバタリアンの価値観を排除するイデオロギー」の注入が必須である(319頁)という場合の「イデオロギー」とは、必ずしも別個のものとは考えられない。近代的個人主義という同じ根をもつもののように思われる²⁰⁾。

ここから敷衍すれば、たとえばネオリベラリズム(新自由主義)といった特定の「イデオロギー」は、私的所有の境界線を引き直したり賃金制度の型を変えたりする際にも、目に見えない選択基準として作用し、それなりに限定された組み合わせの外的条件を束ねて、<知的財産権の認定・成果主義賃金の導入>というようにワンセットで「開口部」に埋め込むものと考えられるのかもしれない。いいかえれば「イデオロギー」は、一口に外的条件といっても、諸他の外的条件にたいしてメタ・レベルに立つやや特殊な外的条件と考えられるのかもしれない。そもそも、広範な社会現象や人間行動の背後に認められるものこそ、社会的な「通念」なのである。

ただ、資本主義経済と「イデオロギー」との関係性には、もう一段複雑な問題が絡んでいそうである。すなわち、「イデオロギー」それ自体は商品経済的な論理を超える外的条件であるとしても、「商品経済が生みだすイデオロギー」とあるように、むしろ商品経済的な論理を培養

器として排出されてくるような資本主義経済に特有の「イデオロギー」もある。商品や貨幣をめぐる物神崇拜は、その好個の一例といえようか。この種の「イデオロギー」の規制力は、諸他の「イデオロギー」一般のそれよりも強力となりそうである。むしろ、特定の外的条件をきわめて自明なものと思わせ、「開口部」の他の閉じ方を想起させにくくすることで、「開口部」の存在そのものを隠蔽するに等しい効果を発揮するかもしれない。たとえば、知的財産権がひとたび社会的に広く認定されるや、これを廃棄することはもはや反動的で、世界標準に反するとすら映ろう。

以上のように考えると、「変容」にも、あえて大別すれば二つほどの態様が考えられるのではないか。一つは、システムのさまざまな部分で同時多発的な変化が生じているものの、個々の変化のベクトルはばらついていて、システム全体としてはその変化のベクトルを特定しえない、したがって厳密な意味では変化そのものが確認できないという態様である。これは、多様性論としての「変容」論に対応する。これにたいしてもう一つは、たとえば「グローバリゼーション」（あるいは一般に、「～化）」といったラベルを貼ってはっきりと識別されるように、システム全体としてその変化のベクトルをはっきりと特定しようという態様である。運動論としての「変容」論の本義は、むしろこちらに存するのではないか。

おそらくその場合でも、特定されたベクトルが具体的にいかなるものになるかを記述することは、原理論の範囲を超える作業になろう。しかしその作業とは別に、ベクトルが特定可能であるか否か、個々の変化のベクトルがある程度まで収束可能であるか否かを検討すること自体は、必ずしも「変容論的アプローチ」による原理論の範囲を超えない作業となるようにも思われる。単刀直入に問えば、「変容」に方向性はあるのか、どうか。

(10) 「生命システム」としての資本主義をめぐる

本書の中で、著者はしばしば資本主義経済と「生命システム」との類似性に言及している。本来「生命システム」は、「死」と隣り合わせの関係にある。さらに「死」は、究極的には「変容」の一態様であるといつてもよいかもしれない。少なくとも、たんなる機械の故障や磨損とは区別される「死」の問題は、メカニズムからシステムを分かち有力な標識となる。

むしろ著者は、マルクス以来の自動崩壊論や社会主義への移行論をはっきりと棄却している。しかし、たとえば恐慌の激発性は、銀行間組織の「開口部」に追加される外的条件次第では、好況から不況への「相転移」自体を不可能にするほど激甚なものになりうるという想定が成立するかもしれない。あくまで極端な一例であるが、銀行間組織の「開口部」を埋める上で重要な役割を果たすべき国家そのものが財政的に破綻する場合、またその結果として、金融救済策の発動経路である中央銀行の「最後の貸し手」機能までが毀損される場合などである。仮にそうした極端な想定に立ったとき、「生命システム」としての資本主義経済とその死という問題は、著者の原理論としても射程圏内に入ってくるのであろうか。

著者自身、「相」としての景気という規定において、身体システムの健康状態を事例に取り上げている（256頁）。健康状態も、平常、病気、そして死亡という三つの段階に分けて把握することができなくはない。また著者は、景気循環は決して一つの「純粹型」に収斂するわけではなく、好況と不況との間の「相転移」としてその「標準形」を理論化できるものの、「開口部」を具えた現実の景気循環はその「標準形」からさまざまに逸脱しようものとしている。

著者の景気循環論においては、好況→恐慌→不況といった時系列での把握は外されている。

またそれとともに、恐慌の周期性という規定も後退している。従来、周期的恐慌論は、資本主義経済がその矛盾の発現と現実的解決とをくり返すことで「あたかも永遠にくり返すものごとくに」存続しようという含意を伴っていた。そこからさらに、「あたかもそれ自身で存在するものごとくに」という資本主義経済の自立性ないし自律性が導き出されてきたように思われる。しかし、「生命システム」が外的環境にたいして自立性をもつということは、それが未来永劫にわたって死を繰り返す不死性をもつということとは自ずから異なる。

もっとも従来、資本主義経済の自立性ないし自律性という第一命題は、資本主義経済の歴史性という第二命題と組み合わせられるのが一般的であった。そしてこの第二命題には、歴史的に始まったものには必ず終わりがある、資本主義社会が一定の歴史的時期から始まる以上、その将来の没落が当然予想されるという認識が含まれてきた²¹⁾。「純化・不純化」論とともに時系列的な「生成→発展→没落」論を捨象する著者において、「終わり（あるいは、終わりうる）」という問題はどのように説かれるのか。歴史的必然性論としての自動崩壊論は否定されるとしても、自己崩壊（カタストロフィ？）の理論的可能性そのものは、ありうべき「変容」の一態様として原理論にも取り込みうるのか。蛇足ながらその点に関連して、著者の方法論から見た進化経済学の評価についても、少し訊ねてみたいところである。

注

1) なお本稿は、2010年10月に開催された経済理論学会第58回大会の第6分科会「書評分科会」における筆者の報告を基にしているが、その報告の際、すでに著者からのリプライを受けている。本稿の特に第二、三節には、そのリプライを反映して大幅に加筆・修正されている箇所があることを断っておく。

2) 本書の問題12とその解答からすると、著者自身はこのズレを、むしろ交換性と交換力とのズレとして考えているように読める（31頁、281頁）。すなわち商品のなかには、市場における流通量がごく僅かで、任意増増性がないタイプのものもあり、このタイプの商品には交換性（価値）はあるものの、その交換力（価値量）を規定することに意味はないと考えられているように読める。しかし、このように交換力を規定しえないタイプの商品にまで価値概念を拡張し、その資産性（価値量の保持力）を規定することが、果たして妥当であるのか、どうか。

3) 著者自身、「商品は、交換を求める側面を陽とすれば、資産としての側面を陰としてもつ」のであり、貨幣は「商品の交換性と資産性を、同時に表現する」と述べている箇所もある（42頁）。仮に資産性ないし「資産としての側面」が、交換性ないし「交換を求める側面」に帰着する（あるいは包摂される）ものであるとすれば、ここでの陰陽二面論ないし同時表現論は、かえって難解な説明となるのではないか。異なる二側面を兼ね備える何らかの本体があり、これを表から捉える場合と裏から捉える場合とで見える側面が異なるという場合にこそ、これら二側面は「陰陽」の関係あるという説明の仕方が妥当すると思われるからである。

4) 付言すれば筆者は、『資本論』第一巻の冒頭にある「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている社会の富は、一つの『巨大な商品の集まり』として現われ、一つ一つの商品は、その富の基本形態として現われる」（K., I, S. 49, [1] 71頁）という一文も、そのような意味に解している。「富」としての性質は、直接的には「一つの巨大な商品の集まり」に帰属し、そこから迂回的にこの「集まり」を構成する個々の商品にも分与されるという理解である。なお、筆者の価値規定については、拙稿 [2008] も参照せよ。

5) 拙著 [2006] 29頁も参照せよ。

6) 独立の「流通費用節減型」という用語だけから

すれば、専門の倉庫業者や運輸業者、または両替商を始めとする貨幣取扱業者などを想定するのが自然であるように思われなくもない。しかしそれは、不確定に変動する「販売のための費用」こそが流通費用であり、それを節減する主体が「流通費用節減型」であるという著者の立場からすれば不適当な想定となるためであろうか、「保管という用益を、独立した商品として売る」資本は、本書においては最初から捨象されている（93-94頁）。あるいは倉庫業者は、「保管という用益」を安く作って高く売る産業資本として、むしろ「姿態変換内接型」に分類されるのかもしれない。

しかし上に列挙した業者の他にも、「販売のための費用」を肩代わりしつつ、なお商品の買い取りまでは行わないような業者も存在する。たとえば、仕入れた商品の売れ行きに応じて販売手数料を取得し、売れ残った商品については販売元に返品するという契約の下で、文字通り商品の販売業務のみを代行するような業者、いわゆる代理商や仲介商などである。従来の商業資本論でも、論者によってはこうした業者を「一種の商業資本」として取り扱うことがあった（馬渡 [1980] 219-220頁）。石橋 [1992] 146-149頁も参照せよ。これらの業者を想定してよいものとするれば、その増殖方式は、確かに「姿態変換内接型」との連繋性をもたない純粋の「流通費用節減型」の好例となる。ただこの想定も、第Ⅲ篇で展開される著者自身の商業資本論とは整合しない。

- 7) まさにそれゆえにこそ、一見すると何の関連性もないように思われる多数の種類の商品を手広く商い、したがってまた、一見すると何の関連性もないように思われる多数の種類の商品市場情報を握っている商業資本は、相対的に優れた需要の発見能力を発揮しうるものと考えられてきたのではないか。市場という本質的に不確定な世界に臨んでは、時として脈絡や節操を欠いた「集積」が効力を発揮するのである。
- 8) これに加えて、本書の冒頭部に当たる「1.1 モノと商品」のなかで提示されている所有と非所有

との区別、商品と非商品との区別も、もう一つの手掛かりとなるものかもしれない。

そこで著者は、所有と非所有との区別をめぐっては、情報や知識や自然環境など、かつては独立したモノとは考えられてこなかった対象をモノとして処理するような「イデオロギーによる擬制作用」が強く働いていると述べている（26頁）。市場の機能そのものは高い自律性をもつものの、社会生活のどの範囲までを市場に委ねるべきかの判断をめぐっては、制度的要因や社会的通念が強く働くわけである。

その一方で、著者は「流通費用節減型」に關説して、資本がたんに生産を包摂する方向にだけでなく、「商品の売買にまつわる活動を統合する方向」にも進むものであると述べている（310頁）。物的な生産を超えて、「人間の社会的活動の総体」を取り込むところまで「費用化」を拡張させているところに、今日の資本主義の特徴もあるのだという（310頁）。何れも、首肯すべき指摘であろう。

本文でもくり返し述べたように、「人間の社会的活動」と「売買に要した労力」との境界線は、それほど画然としたものではない。特に、作業場や作業時間の分散せざるをえない流通労働の場合、この境界線を外形的に付けることにはもともと本質的な無理がある。その労働時間は、予定表を立てることのさらに難しい待機時間までを含めて、「人間の社会的活動」の時間に食い込むかたちで漠然と延長される傾向が強い。家庭内残業の発生はその典型例であろう。このように、本来技術的に不確定な、したがって個別資本のレベルで不確定な境界線を確定させるには、何らかの資本家社会的な強制力を継続的に発動させることが必要となる。「人間の社会的活動」のどこまでの範囲を「売買に要した労力」に取り込み、さらに「売買に要した労力」のどこまでの範囲を「費用化」するかについても、個別資本の主観には還元できない「イデオロギーによる擬制作用」が働くものとは考えられないか。

- 9) 宇野 [1962] 300頁, 宇野 [1964] 160頁, 宇野

編 [1967・68] V, 352頁を参照せよ。

- 10) 詳しく見れば、約束手形と為替手形という用語がはじめて登場するのは「2.3 銀行信用」に入ってからであり(227-228頁)、話題はすでに「受信のための与信」の形式に移っている。「2.2 商業信用」において二者間の商業信用を論じる際には、約束手形は登場しないのである。したがって約束手形の説明は、「受信のための与信」は為替手形によらずとも「約束手形でもできる」というかたちで、為替手形の説明の直後にかなり唐突に与えられている(228頁)。約束手形についての事前の説明なしに、いきなり約束手形の裏書が説明されるわけである。因みに本書では、巻末の索引も含めて、手形もしくは商業手形という用語も見当たらない。総じて、信用論研究者の多くが拘泥してきた「債権・債務の形式」(228頁)自体は、著者にとって本質的な問題ではないということなのであろう。

本書において割愛されている信用論研究の論点は、他にもある。銀行券と預金とは、本書においては「期限の定めのない無利子タイプの債務」と「有期の利子付きタイプの債務」として図式的に対比され、最初から比較秤量の可能な債務形式の「両極」として位置づけられている(236-237頁)。ここには、預金先行説と発券先行説との分岐は存在しないのである。

- 11) しかし、決定版というべき流通論における「信用貨幣」がこのように仮言的な性格のものに止まるとすれば、そのことをもって、本書の基礎部分に潜んでいる方法論上の無理の現れと受け止める読者も少なくはないであろう。筆者自身は、貨幣論のなかに信用論的分析視角を採り入れようとする著者の方法論については、肯定的に評価したいと考えている。しかしまた、貨幣論のなかに信用論的分析視角を採り入れた分、信用論のなから貨幣論的分析視角を取り除かなければならないことには、必ずしもならないであろうとも考えている。

他ならぬ著者も、流通論のなかで「信用貨幣」

を説明しようとするれば「抽象的な説明」が避けられず、信用貨幣についてのより立ち入った説明は、「後の展開のなかで現象に引き寄せて」行いたいと述べていた(47頁)。とすれば、「後の展開」となるはずの信用論において、信用貨幣という用語を用いた説明が行われていないのは、本書の方法論上の無理とはいわれないまでも、少なくとも構成上・記述上の難点ではないか。

- 12) これにたいして本書の場合、第Ⅲ篇第2章「市場機構」の最後を飾る第4節で説かれるのは、標題にもあるように「株式資本」であって、資本結合ないし資本市場ではない。しかもこの節は、まず長期貸付とその貸付債権を流動化させる債券市場が説明された後、出資方式とその出資持分を流動化させる株式市場が説明され、最後に「債券市場に株式市場が統合された取引所」(248頁)として証券市場が説明されるという流れになっている。すなわち内容的には、われわれが日常的に目にしている組織化された証券市場と比べても違和感のない、きわめて具象的な証券市場の全体像を描き出すものとなっているわけである。

その結果であろうか、本書では、有限責任制や出資持分の等額面化など、株式会社形式のもつ法制度的な側面がかなり詳細に紹介されている(246-247頁)。また、株式資本の要件として、従来原理論では想定しにくいものとされてきた例外的な規模の巨大さや、利潤率の高位安定性などが列記されている(247頁)。そしてこれらの「外的条件」が強調された上で、では「外的条件」に依存しているという理由から株式資本や証券市場を「原理論の考察対象から除外すべき」と即断してよいかという問題が発せられ(245-246頁)、満を持して「開口部」についての最後の説明が開陳されてゆくのである。この問題148に付せられた解答は、著者によれば「解答者の本音」(349頁)を述べたものであり、「開口部で強調してきたミソ」(350頁)とのことであるが、そういえばこの解答に限って、「正しくない」、「誤りである」といった普段の断定調が抑えられているのも意味深である。あるいはこ

の節の本当の見所は、本文の論述ではなく、問題148とその解答にあるのかもしれない。

しかし以上のような議論の流れは、最終的には資本市場を債券市場と一括りにして、いわば丸ごと「外的条件に依存した特異な市場」(349頁)として描き出す結果になっていないか、どうか。むしろ著者自身の眼目は、この「外的条件に依存した特異な市場」が、丸ごと原理論から捨象されるべきではないという点にある。しかし、二番目の“丸ごと”を明確に否定しようとする余り、かえって一番目の“丸ごと”を過度に強調する結果になっていないか、どうか。すなわち、証券市場に比べると「外的条件」に依存する度合いの一段低い資本市場、たとえば単一の取引所をもたない出資持分の流動化機構や、株式資本に比べると「外的条件」に依存する度合いの一段低い結合資本、たとえば同族企業間での結合資本や必ずしも大規模ではない(個人資本と同規模の)合名会社などは、果たして理論的に想定しえないのか。また仮に想定しえないとすれば、著者が第I篇のなかで個人資本と並置している「結合資本」も、実際には第III篇まで来てはじめてその全貌を現す「特異な市場」を予料して考察する以外にないものであるのか。このように、幾つかの気になる点も生じるのである。

- 13) さらに詳しく見れば、資本結合には出資者間での意志統一をめぐる固有の困難があるという点までは、山口と著者との間で特に見解の齟齬は生じていない。著者も、「結合資本には資本の運用における意志決定の側面に、固有の困難がある」(81頁)ことを明確に指摘している。しかし、この共通理解を踏まえた上で打たれる次の一手で、またしても両者の議論は分岐する。著者の場合、結合資本には個人資本に見られない「固有の困難」があることは確かであるが、しかしまた個人資本にも、投下資本額の確定(個人財産と投下資本との分離)の側面に結合資本には見られない「固有の困難」があり、個人資本と結合資本とは何れも「自己増殖という概念の不完全な表現型」(304頁)に

止まるのだという方向に議論は進行してゆく。そして、何れも「不完全」である以上、個人資本が「説ける」という程度には結合資本も「説ける」し、結合資本が「説けない」という程度には個人資本も「説けない」という結論になる。個人資本と結合資本とが抱えるそれぞれの「固有の困難」が、流通論の次元においていかに解除されるのかという問題は、実質的に括弧に入れられるわけである。

- 14) 拙著 [2006] 4-5頁, 297-298頁も参照せよ。
 15) もっとも著者は、「資本主義なら産業資本はつねに存在し、そこから商業資本や銀行資本は分化する」が、株式資本はこれと同じレベルで存在するとはいえないという対比を行っている(247頁)。しかし一方で、商業資本論のなかで説明できるのは「あくまで(商業資本の;引用者)分化の可能性」に止まるとも限定されている(216頁)。
 16) 「変容」概念に比べると、それと対概念をなす「開口部」の論理構造の方は、かなり単純化されているように思われる。

もっとも、「開口部」の種類自体は多く、そのタイプも単一ではない。著者によれば、外的条件を組み込むことで自由競争が貫徹される方向への「変容」が促されるタイプの「開口部」と、自由競争を規制する方向への「変容」が促されるタイプの「開口部」がある(349-350頁)。前者の例としては、「人為的だが、純粋な市場」(350頁)である取引所や証券市場などが、また後者の例としては、独占的組織による競争排除や国家による経済統制などが挙げられている。

とはいえ、篇ごとの「開口部」の概要紹介からも確認できるように、種類の異なる「開口部」の間でも、一つの論理構造が共有されている。すなわちそれは、物品貨幣と信用貨幣、個人資本と結合資本、機械制大工業とマニュファクチュア、賃金形態と支払方式、銀行間取引の垂直的組織化にたいする一般的要請とその個別の実現条件というように、何れも二つの基本軸への分岐とその交錯(二律背反)という単純な図式で押さえることが可能だというのである。

すると、「開口部」自体はほぼ同一構造であるにもかかわらず、そこから生じる「変容」の方は、たとえ具体的な「変容の内容」を捨象してもなお多型的であって、時に「変容=移行」、時に「変容=多様」、時に「変容=機構化」といった類型の分岐を生じるということになるのであろうか。その場合の「変容の動力」は、果たして同型的なのか、多型的なのか。

- 17) この点は、山口と著者との論争でも、資本主義経済の「タテの多様性」と「ヨコの多様性」との区別にかんする問題として争われていたように思われる（山口 [2006] 175-180頁）。
- 18) かつて著者は、原理論内部での論理的演繹によって導き出される条件のなかにも、ある理論序次ではいったんブラック・ボックスに入れておき、それを後の理論序次になって取り出すという手続きを踏む必要のあるものが幾つかあると述べ、そうした諸条件を入れておくものを「暫定的ブラック・ボックス」（小幡 [1999] 47-48頁）と呼んでいた。この「暫定的ブラック・ボックス」が、本書の「機構の変容」に対応するのかもしれない。
- 19) 著者は別の小論でも、「開口部をどう埋めるかには、暗黙の合意が社会的に必要となる。資本主義はその意味でイデオロギー的な社会であり、政治的説得が重要な意味をもつのである」と述べている（小幡 [2009] 42頁）。
- 20) この点に関連して想起されるのは、マルクスが『資本論』第一卷第一篇第一章のなかで展開したアリストテレス批判である。周知のようにマルクスは、商品の価値形態を初めて分析した先駆者としてアリストテレスを紹介しつつも、彼の価値形態論は結局のところ挫折しているが、その理由として、抽象的人間労働の結晶化という価値概念を欠いていたという点を挙げている。その一方、この概念が確立されるためには、商品経済が十分発達していて、抽象的人間労働としては全ての労働が同等であるという「人間の同等性の概念」が、一つの社会のなかですでに「民衆の先入見としての強固さ」をもっているという歴史的条件が必要に

なるが、それはアリストテレスの段階では望むべくもなかったと述べている（K., I, S. 73-74, [1] 112-115頁）。

もとより著者は、抽象的人間労働や価値実体という用語自体を廃棄しているのもであって、その限りではここでのマルクスの議論と無縁である。しかしまたここでのマルクスの議論を、一種の「イデオロギー」論とよいてよとすれば、それと著者の「イデオロギー」論の間には、一定通底するもの、しかし同時に強く対立するものが認められる。すなわち、現実の経済過程そのものが特定の概念と密着した関係にあること、しかもその概念が、たんなる経済学説を超えた「民衆の先入見」という通俗的・無意識的な性格を有するものと考えられている点では、著者の「イデオロギー=社会的通念」論とも通底する。しかしこの「民衆の先入見」が、商品経済の発展とともにいわば自生的・内生的に形成されてくるものと考えられている点では、著者の「イデオロギー=外的条件」論と鋭く対立するわけである。

- 21) たとえば宇野の場合、この第二命題は、純粋化傾向が「その裏にはその発展が逆転して終末を予想せしめる歴史的過程」（宇野 [1969] 19頁）であるとか、「一定の時期に発生し、一定の時期に没落するという歴史的過程」（宇野 [1969] 32頁）であるというように説かれている。

参考文献

- 石橋貞男 [1992] 『資本と利潤』 税務経理協会。
- 宇野弘蔵 [1962] 『経済学方法論』 東京大学出版会（『宇野弘蔵著作集』 第9巻、岩波書店、1974年）。
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』 岩波書店（『宇野弘蔵著作集』 第2巻、岩波書店、1973年）。
- 宇野弘蔵編 [1967・68] 『資本論研究』 I-V、筑摩書房。
- 宇野弘蔵 [1969] 『資本論の経済学』 岩波書店（『宇野弘蔵著作集』 第6巻、岩波書店、1974年）。
- 小幡道昭 [1988] 『価値論の展開—無規律性・階級性・

- 歴史性—』東京大学出版会。
- 小幡道昭 [1999] 「原理論における外的条件の処理方法」東京大学『経済学論集』第65巻第2号。
- 小幡道昭 [2001] 「原理論の適用方法と展開方法」東京大学『経済学論集』第67巻第3号。
- 小幡道昭 [2008] 「純粋資本主義批判—宇野弘蔵没後30年に寄せて—」東京大学『経済学論集』第74巻第1号。
- 小幡道昭 [2009] 「ちょっと変わった経済原論—変容論的アプローチ—」『UP』第38巻第11号（通巻445号），東京大学出版会。
- 亀崎澄夫 [2010] 「書評：小幡道昭『経済原論—基礎と演習—』」経済理論学会編『季刊・経済理論』第47巻第2号
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程—商業資本論の展開と市場機構論—』ナカニシヤ出版。
- 清水真志 [2008] 「同質性としての価値概念」経済理論学会編『季刊・経済理論』第45巻第3号。
- 田中英明 [2010] 「書評：櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点—マルクス経済学の展開—』第Ⅱ部「方法論の展開」，「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter No. 15（第2期第2号）（<http://www.unotheory.org>）。
- 馬渡尚憲 [1980] 「競争と利潤」櫻井毅・山口重克・佐美光彦・伊藤誠編『経済学Ⅰ』有斐閣。
- 山口重克 [1983] 『競争と商業資本』岩波書店。
- 山口重克 [1984] 『金融機構の理論』東京大学出版会。
- 山口重克 [2006] 『類型論の諸問題』御茶の水書房。
- 山口重克 [2010] 「小幡道昭の宇野理論批判」櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点—マルクス経済学の展開—』社会評論社。
- 横川信治 [2010] 「制度派マルクス経済学の歴史的アプローチ」櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点—マルクス経済学の展開—』社会評論社。